

平成 18 年度 事業報告

第 1 事業の概要

1. 酪農をめぐる情勢

(1) わが国経済は、労働力需給が次第に好転し、女性や若年層の雇用改善が進みつつある。また、暖冬効果で好調な個人消費とアジア向け輸出の伸びに支えられ、企業部門は底堅い成長を保った。しかし、所得格差や地域格差の拡大が顕在化するとともに、賃金や物価の動向は不安定で、食品等については消費者の低価格志向が続いている。

(2) 農政面では国内農業の体質強化と国民・消費者の視点に立った食料政策の推進が図られている。

このため、国は、平成 19 年度から「担い手」に対象を限定する品目横断的な経営安定対策を導入することから、各地域で認定農業者や集落営農組織など、地域の担い手作りの取り組みが展開された。

(3) WTO 農業交渉は昨年末の最終合意を目指していたが、上限関税や重要品目数の設定などで溝が埋まらず、7 月末の一般理事会で交渉中断を決定、合意が先延ばしとなった。

一方、年末に、豪州との間で EPA の交渉開始が急浮上した。国際的には、WTO 交渉の進展の遅れを背景に、EPA(FTA)交渉が活発化したため、財界はその推進を求め、農業の構造改革の加速を求めるマスコミ報道も強まった。

(4) 米国産牛肉に係る BSE 問題や、鳥インフルエンザの感染もあり、安全・安心な食品へのニーズ・関心が高まり、食品中に残留する農薬等を規制するポジティブリスト制度が昨年 5 月末から施行された。

また、食育基本法に基づき、食育推進基本計画が国民運動として推進されるなか、その先進的な取り組みとして酪農教育ファーム活動が注目された。

(5) 国内の生乳需給は、減退が続く牛乳消費に改善の兆しが見えないなか、緩和基調が続いた。

生乳生産は、減産型の計画生産が生産現場に浸透し、全国で前年度実績比 97.3%となった。地域別には、北海道と四国がそれぞれ目標を 2.7%、1.8% 下回り、他の地域においても 1% のアローワンスの範囲内に収まり、全ての地域で計画生産が達成された。

生乳需要は、乳飲料やはち酵乳・乳酸菌飲料が好調で伸びたが、牛乳の減少傾向に歯止めがかからず、前年を下回って推移した。

こうしたなかで、脱脂粉乳在庫は計画を上回る対策が実施されたこともあって

前年度同月対比で 6,960 トン減少し、当初の削減目標が達成された。また、バター在庫は需要が好調に推移しかつ対策の実施と予定されたカレントアクセスがなかったこともあって、8,080 トン減少し、適正在庫量に近づいた。

反面、世界的な乳製品の需給は、中国を始めとする新興国の消費急増とオーストラリアの干ばつ等もあり、ひっ迫の度合を強めている。

- (6) 酪農経営は、生乳需給の緩和の影響が継続し、乳価が低下する一方、流通飼料費の急騰に直面し、厳しい合理化をせまられている。一方で、加速化する国際交渉への不安、畜産環境規制の影響を背景に、高齢化や規模拡大の制約による酪農家戸数及び飼養頭数の減少が継続した。

2 . 事業の概要

以上のような厳しい局面のなか、中央酪農会議（以下「本会議」という）は、平成 18 年度、わが国酪農の安定的な発展と指定生乳生産者団体（以下「指定団体」という）等生産者組織の機能強化を図るため、

WTO 等国際交渉への対応及び酪農基本対策

計画生産・需給調整対策

生乳取引及び価格安定対策

広域指定団体の機能・体制の強化対策

生乳生産基盤強化対策

国産生乳需要定着化促進対策

乳質管理体制及び乳質改善対策の推進

本会議の組織運営効率化・指定団体支援業務強化対策

の 8 つを重点に、会員団体の協力の下、以下の事業を実施した。

- (1) WTO 等国際交渉対策への対応及び酪農基本対策

WTO 等国際交渉は、18 年末の最終合意を目指したが、米国と日本・EU、そして途上国などの三極構造で、モダリティ確立に至らず、一時、交渉凍結となった。こうしたなかで、関税率の削減幅や重要品目数の設定などの決着の帰趨や農地政策改革をはじめとする農業・農協改革の動きに注視し、必要な要請等を行なうとともに、情報の収集分析・提供等を行った。

また、FTA・EPA 交渉については、東南アジア諸国を中心として他の地域に加速する状況にあった。年末に日豪 EPA 交渉開始問題が急浮上したが、豪州との交渉は、その結果によっては酪農のみならず地域経済全体に深刻な影響を及ぼすことが予想されるため、他団体と連携し、要請活動等を展開した。

- (2) 計画生産・需給調整対策

平成 18 年度の計画生産は、Jミルクの需給見通しに基づき、脱脂粉乳在庫 5 千トン削減及びバター在庫の積み増し回避を図るために、13 年振りとなる減産

型の計画生産を実施した。

指定団体別設定は、17年度に引き続き、用途別の需要動向を反映するものとし、指定団体の17年度実績に基づき全体数量の4分の3、16年度実績に基づき4分の1を配分した。また、脱脂粉乳ベースとバターベースの需要差について特別枠A、バターベースを超える数量について特別枠Bを設定した。

生乳生産の実績は、年度当初は前年度を上回って推移したが、牛乳等向け需要量が予測を下回って推移したこともあり、未達ペナルティを一時休止するとともに、出荷抑制を徹底し、年末年始及び春休みの余乳処理にも備えた。このため、生産は、北海道と四国では目標を下回る実績となり、他の地域もアローワンスの範囲内に収まり、全ての指定団体で計画生産が達成された。

また、19年度の計画生産の設定に当たっては、飲用牛乳等向け需要が依然として減退傾向にあることから、引き続き脱脂粉乳在庫の5千トン相当の削減を図る一方で、バターの積み増しを避ける数量とし、2年連続した減産型計画生産を実施することとした。販売基準数量は、全国平均で前年実績比95.6%の数量とし、指定団体別配分は、18年度同様、16年及び17年度の実績を、それぞれ1/4、3/4の割合で、用途別販売量を反映させて配分した。また、地域の生産実態に応じて、輸入調製品等との置き換えで対応できる特別枠A、Bを設定し、生産基盤の弱体化を極力招かないこととした。

また、不需要期の出荷抑制に努めるとともに（補助金4.8億円）、生乳流通が共通する地域単位で、需給情報等の情報交換を実施し、円滑な生乳流通の対応に努めた。

（3）生乳取引及び価格安定対策

生乳取引と価格安定のために、減産型の計画生産を実施するとともに、広域的な生乳の需給調整等に必要な情報交換を実施した。

平成18年度の各指定団体の乳価交渉は、減産型の計画生産を実施するも、生乳需給が緩和傾向で推移するなかで、厳しいものとなった。加工原料乳価格は北海道がJミルク試算に基づく交渉の結果、70銭/kg、都府県指定団体は乳業者の強い引き下げ要求に対し、一部を除き、概ね2円/kg程度の引き下げ決着となった。

飲用牛乳向け乳価は、消費低迷を背景に、乳業者からの価格引き下げと取引数量の削減が強いなかで、各指定団体は、はっ酪乳等向け用途拡大や基本乳価の引き下げなどを余儀なくされ、全国的に1～2円/kg程度の引き下げとなった。

19年度乳価交渉は、飲用向け生乳価格は、輸入飼料価格の動向等酪農経営を巡る環境を踏まえると現行価格以上を目指す、加工原料乳価格は、Jミルク試算を踏まえて交渉、弾力的な取引の工夫により、取引数量とプール乳価の安定を図る、等を共通認識として各指定団体が交渉を開始した。しかし、乳製品の国際市況や配合飼料価格が高騰する一方、牛乳の販売環境が悪化するなか、交渉が長期化し、未決着の状況にある。

また、19年度加工原料乳補給金単価は、流通飼料費高騰の影響を19年度第

一四半期まで含めるなどにより、前年度に対し 15 銭増の 10 円 55 銭となり、限度数量は、前年度より 5 万トン減の 198 万トンで決定された。関連対策としては、生乳需要構造改革事業が 3 年事業とされた。なお、都府県の生乳需給改善として、はっ酵乳等向け生乳の供給拡大や広域的な生乳流通体制を支援する新規事業等が措置された。

(4) 広域指定団体の機能強化対策

独立行政法人農畜産業振興機構（以下「機構」という）の補助や需給調整機能強化全国支援賦課金（生乳 1kg 当たり 1 銭の拠出）を活用し、集送乳の合理化の推進及び広域生乳検査体制の整備を促進するとともに、指定団体が行なう乳量調整・個人別乳代算定等、生乳受託販売事業の合理化に資するシステムを開発した。また、指定団体の総務担当者を対象に、農協法の改正等をテーマとした研修会を開催するとともに、広域指定団体が、地域内の生乳生産者に対し、指定団体の機関誌（紙）の充実や情報開示のための HP 運営のための支援等を実施した。

(5) 国産生乳需要定着化対策

牛乳消費の低迷に対応して“牛乳に相談だ。”キャンペーンの実施とともに、消費者に酪農を理解してもらうためのミルククラブ活動、酪農教育ファーム活動等を実施した。

具体的には「牛乳に相談だ。」キャンペーンは初年度の成果を踏まえ、キャンペーンの認知と関心をさらに高めるとともに、認知率が高い地域では、実際の飲用を促すステージに移行するよう、TVCM や駅貼りポスター、ラジオとのタイアップなどプロモーションの立体的展開、流通対策会議や店頭 POP の展開など母親とのコミュニケーション、イベント・地域の学校などでのサンプリングなどチャンネル強化策に加え、横浜・京都・新潟などモデル地区における重点的取り組みの実施など、拡充強化を図った。

さらに、わが国酪農への理解促進や国産牛乳乳製品に対する幅広い支持を得ることを目的に、酪農生産現場と消費者会員を結ぶミルククラブ活動を推進した。

また、食育や農業体験の重要性・評価の高まりのなか、「地域交流牧場全国連絡会」活動への積極的な支援や、学校への出前授業やイベント等への出展協力を要請し、特に酪農教育ファーム活動については、地域での活動を積極的に推進した。なお、食育推進全国大会への出展、東京丸ビルでの「牧場と食といのち」をテーマとしてイベントを実施した他、指定団体や農協等が実施する酪農村都市交流活動や指定団体の機能強化に必要な事業に対し補助を行った。

(6) 生乳生産基盤強化対策

機構の支援を得ながら、本会議を通じて補助された平成 18 年度の各種補助事業は、総額 148 億円となった。

具体的には、「酪農飼料基盤拡大推進事業」により環境と調和し飼料基盤に立脚した酪農経営を支援した（54億円）ほか、国産ナチュラルチーズの生産振興と液状乳製品の需要拡大、はっ酵乳及び乳酸菌飲料向け生乳取引の推進を支援する「生乳需要構造拡大奨励事業」を実施し（62億円）生乳の用途拡大に資することが出来た。また、加工原料乳生産者経営安定対策により、指定団体は17年度加工数量205万トンに対して補てん金（交付総額約33億円）を交付した。

更に、BSE発生農家に対する互助システム事業を継続実施した。

なお、機構の補助事業を活用し、指定団体・県連・農協等の関係者の協力を得て、全国約40戸の酪農経営を対象とし、生乳生産及び流通並びに酪農経営の新たな動向と課題について現地調査を実施し、詳細な把握分析を行った。

（7）乳質管理及び乳質改善対策

生乳の安全・安心等の確保を図るため、Jミルクと連携しながら、ポジティブリスト制度への対応を進めた。具体的には、生産者団体、乳業者団体、獣医師団体等で構成する生乳安全安心協議会を全国段階と地域段階で開催し、農薬等の適正管理と適正使用に係る記録・記帳、保管について、酪農家における取り組みの指導・支援を行った。

また、「生乳生産チェックシート」や「生乳生産管理マニュアル」を作成配布するとともに、地域指導者を対象とした研修会を開催し、生乳の安全・安心確保のための管理体制に係る理解醸成を図った。

その他、生乳の検査手法の統一や生乳集荷担当者向けの検査技術の向上、検査体制の広域化の推進、良質生乳生産・低コスト化等をテーマとして、生産者団体や乳業者等の地域指導者講習会を4箇所で開催するとともに、生乳検査の精度管理の向上を中心とした研修会を開催した。

（8）本会議の組織運営効率化・指定団体支援業務強化対策

本会議の組織運営の効率化を図るため、需給等に関わる問題に対しては、指定団体会長に指定団体及び全国連の実務責任者を交えた会議で協議し、活動を進めるとともに、指定団体・全国連実務責任者会議を、定例会議として情報交換及び指定団体間調整の充実を図った。

また、生乳検査の精度の向上等を図ることは、生処共通の場で議論検討した方が好ましいとして、19年度からJミルクに移管することとし、賛助会員として乳業メーカーからの参加を得て実施していた乳質改善委員会を発展的に廃止することとした。

更に、調査、情報収集・提供等に努め、指定団体業務の支援を行ったほか、人事交流制度を活用し、指定団体、関係団体との業務の連携を図った。

第2 事業の実施状況

1. WTO 等国際交渉への対応及び酪農基本対策

(1) WTO 農業交渉の状況

WTO 農業交渉は、平成 17 年 11 月のドーハ閣僚会議を経て、平成 18 年度末には最終合意を得る計画となっていた。このため、18 年 6 月末には NAMA（非農産品分野）のモダリティ確立を目指した閣僚会議がジュネーブで開催されたが、同会議においては、国内農業補助金の削減を回避したい米国、鉱工業製品の関税引き下げに反発するブラジルなどの開発途上国、現行以上の農産物市場の開放に難色を示す日本・EU などの三極構造で進展するなか、米国が譲歩しないこともあり、NAMA のモダリティ確立に至らず、交渉は一次中断することとなった。

しかし、19 年 1 月にはスイスにおいて、非公式閣僚会議が開催され、交渉の再開が決定された。この後、4 月に開催された G6 閣僚会合では平成 19 年内の最終合意に向けて交渉を加速化する声明が取りまとめるなど、一時中断した交渉も活発化して来ている。

なお交渉の焦点は、特に 重要品目として位置づけられる品目数、牛乳乳製品の位置づけ（重要品目に位置づけられるか否か）、重要品目及び一般品目に係る関税の引下水準などで、その決着内容によっては、国内酪農に大きな悪影響を与えることが想定されたため、本会議は、これらに関して、適宜、情報収集し、分析・研究を行なうとともに、要請活動を展開した。

(2) 日豪 EPA 交渉の進展

WTO 農業交渉が長期化するなか、一方では 2 国間又は地域間で貿易の自由化を図る FTA・EPA 交渉が進展している。日本においても、シンガポール、メキシコ、マレーシアとこれまで協定を締結した実績があるが、19 年 12 月には乳製品を始めとした農産物の輸出大国である豪州と交渉入りすることが両国首脳間で合意された。豪州と日本との間では、既に 17 年 4 月から政府間で共同研究が行なわれてきたが、その報告書には「交渉はあらゆる品目と課題が取り上げられ、『段階的削減』のみならず『除外』及び『再協議』を含むすべての柔軟性の選択肢が用いられるものとして開催される。」との記述がなされており、乳製品も含めた交渉が開始される内容となっている。

自由民主党においては、18 年 12 月、重要品目について除外又は再協議の対象となるよう、政府一体となって全力で交渉すること、豪州が重要品目の柔軟性に配慮しない場合は、政府は交渉の中断も含めて厳しい判断をもって臨むことなどを柱とする決議が行なわれた。

本会議においては、豪州が乳製品の輸出大国であり、その EPA 交渉については、わが国酪農に大きな悪影響を与えることを踏まえ、適宜情報収集を行なうとともに、豪州大使館等との意見交換・豪州主催のレセプション等に参加し、日本の生

乳生産者団体の立場で意見を表明した。また、他団体と連携し要請活動等を展開した。

EPA 交渉については、平成 19 年 4 月に第 1 回会合が開催され、交渉の手続き及び範囲を含む交渉の枠組みについて議論が行なわれた。今後は、2~3 ヶ月に 1 回の割合で両国代表団の交渉が行なわれる予定であり、予断を許さない状況が続いている。

2. 需給改善緊急対策及び計画生産対策

計画生産・需給調整対策の実施にあたっては、17 年度に需給調整等委員会を廃止したことに伴い、適宜、指定団体会長・実務責任者会議並びに指定団体・全国連実務責任者会議を開催し、以下のとおり、緩和する生乳需給の対応の協議、安定的かつ合理的な広域的な生乳流通に資するための情報交換等を行なった。

(1) 平成 18 年度計画生産対策の実施

平成 18 年度の計画生産・需給調整対策は、飲用牛乳の消費減退及び脱脂粉乳・バターの過剰などの厳しい生乳需給を踏まえ、18 年度末の乳製品在庫量について、「脱脂粉乳 5 千トン削減」及び「バター在庫の積み増し回避」を図るため、13 年振りとなる減産型の計画生産を実施することとなった。その際、多様な生乳生産条件を念頭に、酪農生産基盤の弱体化を極力招来しないことに配慮するため、全ての指定団体に対して一定のルールの下に設定・配分する販売基準数量に加えて、選択的に実施できる特別枠を設定し、地域・個別経営の実情に応じた適切な生乳出荷抑制を実施した。

平成 18 年度の販売基準数量の設定

社団法人日本酪農乳業協会（以下「J ミルク」という。）が予測した平成 18 年度の牛乳等向け生乳需要量 466 万 2 千トンに、脱脂粉乳在庫を 5 千トン削減する水準の乳製品向け生乳需要量 281 万 4 千トン（チーズ除く）を加えた 747 万 6 千トンを国産生乳需要量とし、この数量から脱脂粉乳在庫対策繰越数量 11 万 2 千トンを除き、平成 18 年 3 月末時点のインサイダー率約 96.7%を乗じ、新規就農枠 1 万トンを除いた 711 万 4 千トンを「配分対象の販売基準数量」として設定した。

この数量の指定団体別配分に当たっては、用途別の需要動向を反映するものとしつつ、年度末の実績づくりによる増産の影響を極力排除するため、平成 17 年度の計画生産実績に基づいて上記数量の 4 分の 3 を、平成 16 年度の計画生産実績に基づいて上記数量の 4 分の 1 を指定団体に配分した。この後、脱脂粉乳在庫対策繰越数量を該当指定団体に加算し、これを指定団体別の販売基準数量（全国合計 722 万 6 千トン）とした。

また、期中においては、アウトサイダー・インサイダー異動（3 千トン）の修

正、新規就農枠 1 万トンの配分を行い、最終的な販売基準数量は 723 万 9 千トンとなった。

特別枠数量の設定と対策の実施

酪農生産基盤の弱体化を極力招来しないことに配慮するため、販売基準数量とは別に、通常の国内生乳市場の悪影響を与えないよう、輸入調製品や飼料用等の新規需要向けに販売する特別措置を実施することを条件とする特別枠を設定し、配分した。

具体的には、バターベースのインサイダー生乳需要量と販売基準数量との差 15 万 7 千トンについては、当該生乳見合いの脱脂粉乳について、脱脂粉乳の通常市場に影響を与えないことを前提にした特別枠 A として設定した。

また、バターベース需要量を超える数量については、当該見合いの脱脂粉乳及びバター・生クリーム等乳脂肪分、または生乳や全脂粉乳について特別措置を実施することを条件に指定団体からの申請数量であった、5 万 6 千トンを特別枠 B として設定し、配分した。

なお、特別枠 A は、全量実施することを条件に配分したこともあり、全ての指定団体において配分数量を実施した。

また、特別枠 B については、配分数量または実績数量の少ない数量を配分することとし、実績数量については配分数量を下回ったため、実績数量である 5 万 1 千トンが最終配分数量となった。

なお、北海道においては、特別枠 A については配分数量を 6 万 8 千トン上回り、特別枠 B については 6 千トン上回る実績となった。

平成 18 年度の生乳生産

平成 18 年度の生乳生産は、年度当初、前年度実績を上回って推移した。一方、生乳需要量は、はっ酵乳等向け、生クリーム等向受容が好調に推移するものの、牛乳等向け需要が J ミルク予測数量を下回って推移したため、生乳需要量全体としては、J ミルク予測数量を下回る事となった。このため、11 月 1 日に開催した指定団体会長・実務責任者会議においては、年度末に計画生産達成を図るための生産増を抑制するため、未達ペナルティを一次休止することを決定した。

また、年末・年始及び春休み期の余乳処理を円滑に行なうため、J ミルクの場で、酪農乳業界における生乳需給に係る情報認識の共有化に努めた。特に春休み期においては、17 年度末に生乳廃棄が発生したことを踏まえ、生産者団体として全乳哺育等により 2% 以上の出荷抑制を行なうことなどを 2 月 27 日開催の指定団体・全国連実務責任者会議で決定した。

18 年度計画生産実績は、北海道・四国を中心に供給目標数量を下回る実績となったこともあり、740 万 7 千トン（平成 17 年度計画生産実績比 97.3%、18 年度供給目標数量比 98.9%）となった。また、一部供給目標数量を上回る指定団体もあったが 101% のアローワンスの範囲内となっており、全ての指定団体

で計画生産は達成された。

また、5千トン削減の目標を設定していた脱脂粉乳の18年度末在庫水準は、当初の特別枠を超える特別措置を実施し、かつ目標数量を上回る減産を行ったこともあり、前年度末から約7千トン下回る6万8千トンとなった。バター在庫量は、減産及び特別措置を実施したことに加え、バター需要自体が堅調に推移したこともあり、18年度末から8千トン下回る2万3千トンとなった。ただし、カレントアクセス分の繰越しが6.4千トンあることから、実質的なバター在庫量は29千トンとなっている。

脱脂粉乳の海外援助

予想を上回り牛乳等向け需要量が減少するなか、生産者団体の生産抑制努力にもかかわらず、平成17年度末には、北海道において約1千トンの生乳が廃棄された。こうした状況を踏まえ、平成18年度畜産振興事業として乳製品海外援助支援事業が緊急的に予算措置されることとなった。

本事業により9月には、廃棄した生乳に相当する脱脂粉乳約100トンをウズベキスタンに海外援助した。

需要期生乳生産体制の推進

都府県の生乳需給については、需要期の需給逼迫、不需要期の需給緩和といった生乳需給の季節偏差の解消を図る観点から、不需要期を中心とした生乳の出荷抑制及び不需要期から需要期へ生乳生産をシフトするため、17年度の不需要期の出荷実績数量に対して18年度の不需要期の出荷実績数量を2%以上抑制した生産者に対し、機構の支援を受けて一定額の補助を行った。(補助金4.8億円)

(2) 平成19年度生乳計画生産・需給調整対策の決定

平成19年度の基本的な考え方

平成19年度も脱脂粉乳・バターともに適正水準を上回る在庫となっていること、飲用牛乳等向け生乳需要が減少傾向にあることから、2ヵ年連続で減産型計画生産を実施することとした。また、販売基準数量の指定団体別配分に当たっては、18年度における減産への取り組みに地域によって差があったことから、減産努力を公平に評価する配分方法を用いた。また、減産型計画生産の継続により、酪農生産基盤への悪影響が懸念されることから、酪農生産基盤の弱体化を防止するため、特別枠についても引き続き設定・配分することとした。

具体的には、「減産型計画生産の継続」「脱脂粉乳在庫5千トン削減、バター在庫積み増し回避」「販売基準数量の地域別配分に18年度生産実績を用いない」「特別対策、地域酪農安定化対策の実施」を柱として、19年度生乳計画生産・需給調整対策を実施することとした。

平成 19 年度販売基準数量の決定

Jミルクが予測した平成 19 年度生乳需要量をもとに、19 年度の牛乳等向け国産生乳需要見込量（456 万 1 千トン）に、脱脂粉乳在庫を積み増さない水準の国産生乳需要見込量（281 万 8 千トン）を加えた数量（737 万 9 千トン、チーズ向け除く）を、国産生乳需要量として算出した。

この数量にインサイダー率約 96.7%を乗じ、脱脂粉乳在庫 5 千トン削減に必要な生乳数量 5 万 8 千トンを差し引いた数量（708 万 2 千トン）を、販売基準数量として設定した。

販売基準数量の配分は、18 年度の減産努力を公平に評価する観点から、18 年度の生産実績を配分要素に用いないこととした。このため、18 年度のアウト・イン修正数量及び新規就農枠配分数量を反映させるため、18 年度アウト・イン枠（3 千トン）、18 年度新規就農枠再配分数量（10 千トン）を設定し、各指定団体に算定に基づき配分する数量から除外した。また、18 年度特別枠繰越数量（6 万 7 千トン）についてもこの数量から除外した。この結果、残りの 700 万 2 千トンについては、17 年度の計画生産実績に基づき 4 分の 3 を、16 年度の計画生産実績に基づき 4 分の 1 を指定団体に配分する手法を採用し、各指定団体に配分した。

700 万 2 千トンの配分は、具体的には、16・17 年度の指定団体の牛乳等向け・乳製品向け（チーズ除く）用途別販売実績に、それぞれの需要量の全国伸び率（対 17 年度：牛乳等向け 96.3%、乳製品向け 85.7%、対 16 年度：牛乳等向け 93.1%、乳製品向け 90.0%）を乗じて得られる「算出基礎数量」のシェアにより按分した。

これに、先に除いた 18 年度アウト・イン枠、18 年度新規就農枠再配分数量、18 年度特別枠繰越数量を該当する指定団体に加算し、指定団体別の販売基準数量とした。なお、17 年度まで 1 万トンの設定を行ってきた、新規就農枠については、一次休止することとした。

（3）広域生乳需給調整円滑化事業

機構の補助による「広域生乳需給調整円滑化事業」の一環として、短期的・中期的・長期的な需給予測を行なった。また、需給情報についての情報交換会議、需給予測に係るブロック会議等を、Jミルクの場で必要に応じて開催し、生乳需給に関する情報交換や、需給見通しの協議・検討を行なった。また、生乳流通圏の異なる東日本と西日本の指定団体を対象とした会議を、それぞれに適宜開催し、指定団体間の円滑な生乳流通に資した。

さらには、生乳生産の実態把握のため、必要に応じて指定団体の担当者に対し、域内の生乳需給状況に関する聞き取り調査及び担当者会議を行い、計画生産の的確な推進を図った。

（4）広域生乳需給調整事業の実施

引き続き、機構の補助を受けて広域生乳需給調整事業（加工とも補償事業）を

実施することとした。生乳需給は厳しい緩和状況であったが、対象となる生乳は発生しなかった。

3．生乳取引及び価格安定対策

(1) 平成 18 年度乳価交渉

平成 18 年度乳価交渉は、飲用向け生乳は、現行価格を基本に早期決着を目指す。加工向け生乳は、Jミルクが公表するデータを踏まえて交渉を進める。はっ酵乳等向け、液状乳製品向け、学乳向け用途も含め、全用途の生乳について弾力的な取引の工夫を行い、取引数量の確保を図るとともに、生産者手取りの安定を図ることなどを確認の上、各指定団体等がそれぞれ取引先乳業者との交渉を行なった。

各指定団体の交渉は、減産型の計画生産を開始するものの、生乳需給が緩和するなかで厳しいものとなった。

加工原料乳については、北海道において、Jミルクが算定・公表した各種データに基づくとともに、生産者団体として減産型の計画生産に取り組んでいること、前年度に引き続き脱脂粉乳の過剰在庫対策に取り組んでいることなどを理由にした交渉が展開された。この結果、8月までには、0.7 円/kg 程度の引き下げで決着することとなった。

一方、都府県指定団体においては、都府県において発生する加工原料乳が年末・年始等の不需要期に集中して発生する余乳的な性格が強く、乳製品製造コスト等についても加工原料乳地帯に比較して高いとする理由を背景に、乳業者からの強い引き下げ要求があった。この結果、一部据え置き等で決着した指定団体もあるものの、概ね 2 円/kg 程度の引き下げとなった。

飲用牛乳向け生乳については、乳業者から飲用牛乳消費の長期低迷を背景に価格の大幅引き下げ、取引数量の削減要求があった。こうした状況下、各指定団体においては、需要拡大の見込まれるはっ酵乳等向け・生クリーム等向け用途の取引数量の拡大、牛乳消費拡大を促すための基本乳価の引き下げなど、乳業者との取引実態に応じた個別の対応を余儀なくされ、全国的には概ね 1 ~ 2 円/kg 程度の引き下げで決着することとなった。

(2) 平成 19 年度乳価交渉

引き続き牛乳消費の減少が見込まれるなか、平成 19 年度飲用向け乳価交渉は厳しいものとなることが想定された。また、都府県における大手乳業者の需給調整機能が弱まる傾向が強まるなか、余乳リスク負担を回避した必要量取引の要望、都府県における加工原料乳価格の引き下げ圧力等が強まることも想定された。

これらの状況及び酪農経営の実態を踏まえ、飲用牛乳向け生乳価格は、輸入飼料価格の動向等酪農経営をめぐる環境を踏まえた場合、現行価格以上を目指す環境にあること、加工原料乳向け価格は、Jミルクが公表するデータに基づく

支払い可能乳代の試算結果等を踏まえながら交渉すること、はっ酵乳等向け、液状乳製品向け用途も含め、全用途について弾力的な取引の工夫を行い、取引数量及びプール乳価の安定を図ることなどを生産者団体の共通認識とし、各指定団体は19年度乳価交渉を開始することとなった。

前年度乳価交渉において乳業者は、早い段階から乳価の引き下げ及び取引数量の削減等を指定団体に申し入れ、積極的な交渉が展開された。しかし、19年度乳価交渉に対する乳業者の動きは前年度に比べて鈍いものであった。

こうした状況下、酪農経営をめぐる環境は、18年度後半よりバイオエタノールの原料である穀物需要の増加や豪州による干ばつの影響等により穀物の国際市況が急激に上昇していた。このため配合飼料価格安定制度による補てん金の交付はあるものの配合飼料価格及び輸入粗飼料価格の急激な上昇が酪農経営を圧迫する状況となっており、生乳生産者からは値上げを求める声が高くなるようになった。

一方、生乳需給をめぐる環境は、交渉時期である春先が、学乳休止期であること、また4月以降についても牛乳等向け需要の減少を背景に緩和傾向で推移したこともあり、生産者団体にとっては取引交渉を有利に展開し得る状況になっていなかった。

自由民主党においては、配合飼料価格の高騰が畜産経営を圧迫している状況等に鑑み、19年3月の19年度関連対策等の決定に当たって、「国産飼料の生産・利用拡大、生産性向上等の諸対策を推進するとともに、配合飼料価格安定制度の適切な運営を確保する」などの決議が行われた。また、農林水産省においては、これらの状況を踏まえ、生産者等が生産性向上努力を行ないつつも、飼料価格上昇の一部を生産物価格に転嫁する方向性を示唆した。しかし、牛乳の小売価格については、依然、170円以下の低価格帯が牛乳市場の5割以上を占める状況が続いており、実態的には小売価格への転嫁は困難な状況にもあった。

こうしたなか、乳価交渉は長期化し、未決着の状況にある。

(3) 平成19年度補給金単価及び酪農対策の確立

平成19年度補給金単価及び酪農関連対策については、19年3月に決定された。本会議においては、他団体と連携し、政府・国会等へ要請活動を展開した。この結果、補給金単価については、19年第1四半期までの流通飼料費高騰の影響を算定に含めるなどの対応が行われ、前年度に対して15銭増の10.55円/kgとなった。限度数量については5万トン減の198万トンとなった。

また、関連対策については、チーズ向け、液状乳製品向け、はっ酵乳等向け生乳の供給拡大を支援する生乳需要構造改革事業について、従来、単年度事業であったものが、19年度からの3ヵ年事業とされ、予算規模は3ヵ年で235億円とされた。さらに新規事業として、都府県の生乳需給改善を図るためのはっ酵乳等向け生乳の供給拡大を支援する広域指定団体生乳需要緊急確保事業（予算額約5億円）指定団体による広域的な生乳流通体制の確立を支援する広域生乳流通対策確立事業（予算額約2億円）が実施されることとなった。

(4) 加工原料乳生産者経営安定対策事業の推進

加工原料乳生産者経営安定対策事業については、機構の補助を受けて、平成13年度に指定団体に加工原料乳生産者経営安定対策積立金を創設した。18年度は、加工原料乳認定数量203万トン(203万トンの限度数量を超過した数量及び18年度内離農者加工数量を除く)に対して総額24億円の補助を行なうとともに、指定団体に対して必要な支援・指導等を行った。

また、17年度には、加工原料乳価格(平均取引価格:59.33円/kg)が補てん基準価格(14~16年度の平均取引価格:61.37円/kg)を下回ったため、指定団体は18年度事業として、17年度加工数量(限度数量の範囲内、205万トン)に対して、1.63円/kgの補てん金(交付総額約33億円)を交付した。

4. 広域指定団体の機能・体制の強化対策

(1) 検討等の実施

指定団体・全国連実務責任者会議を開催し、各指定団体における集送乳合理化推進計画の実行・進捗状況の確認、補助等の活用と必要な支援策の協議検討を行った。

なお、この検討結果を受け、集送乳合理化推進計画の進捗状況調査及び指定生乳生産者団体等調査を行った。

(2) 指定団体における需給調整機能強化の支援

機構の補助による広域生乳流通体制合理化支援事業及び需給調整機能強化全国支援賦課金を活用し、以下のとおり、指定団体が実施する機能強化の取り組みに対する支援策等を講じた。

指定団体の体制整備への支援

指定団体が行なう乳量調整・個人別乳代算定等、生乳受託販売事業の合理化に資するシステムを開発し、円滑な需給調整を支援した。さらに、集送乳の合理化及び広域生乳検査体制への移行(東北、北陸、四国、九州において統一生乳検査施設が設立)を実現するための指導及び支援を行った。

生乳生産者組織の機能強化

本会議及び指定団体・全国団体間の人事交流を実施するとともに、生乳生産者組織の総合的な実務能力の向上に資するため、指定団体の総務担当者を対象とした農協法の改正等を題材にした研修会を実施した。

指定団体における情報提供事業支援

地域内生乳生産者に対し、指定団体の事業や活動、生乳取引を巡る市場環境等の情報の周知徹底、中期目標実践への理解促進、消費者・国民等からの酪農

生産や生乳流通に対する理解促進を図るため、需給調整機能強化全国支援賦課金を活用し、指定団体の機関紙の充実及び迅速な情報開示のための HP 運営等を支援した。

5 . 国産生乳需要定着化促進対策

(1) 牛乳消費安定・飲用需給構造改善事業の継続実施

「牛乳に相談だ。」キャンペーンは、認知の向上(東京中高生:前期 63.1%、後期 84.1%)など昨年度の成果を踏まえ、キャンペーンの認知・関心から理解醸成・飲用意向にステージを移行させることを念頭に、プロモーションの立体的展開、母親とのコミュニケーション、チャンネル強化策の実施などキャンペーンの拡充強化を図った。

具体的には、首都圏中心から関西、中京、北海道、福岡などへ放映エリアを広げたテレビ広告(30秒、15秒スポット、全国24局、ラブレター篇・チョコレート篇7~8月、シンクロ篇・ライオン篇を1~2月放映)、新しいコピーの開発と駅貼りポスター(全国約203駅、8月3週~下旬)、窓上広告(関東、関西、中京で12路線、8~9月)の掲出、FMラジオとのタイアップ(TOKYO FM系「SCHOOL OF LOCK!」、全国38局ネット)、他キャンペーンなどとの連携(原宿竹下通りキャンペーン、お台場冒険王)、WEBサイトの展開(gyunyu.com)、イベント・地域学校などでのキャンペーンツール、牛乳のサンプリングなどチャンネルメンバーによる活動展開、自民党主催「おいしい国産牛乳フェア」への出展、流通対策会議の開催や店頭POPの展開(全国約3,400店舗)など牛乳の直接購買者である母親層に向けた施策の展開、横浜、京都、新潟のモデル地区におけるキャンペーンの重点的取り組みなどを行った。

(2) 酪農理解醸成消費者対策事業の推進

酪農啓発情報発信事業

第1回食育推進全国大会に「牧場は教室だ」をテーマに、等身大の牛模型の展示や啓発パネルの掲載などにより、来場者に牧場や酪農についての知識の習得や牧場を身近に感じてもらうことをねらいにブース出展を行った。(6月24日大阪で開催、来場者約1万人)

また、東京の丸ビルでのイベントでは「牧場の食といのち」をテーマ「子牛との触れ合い」や立松和平氏らによる「トークショー」などを行い酪農理解の促進を図った。(9月9日~12日の3日間開催)

その他、児童生徒向けの絵本「牧場のいのち」(文・立松和平、絵・山中桃子)発行への協力やホームページ活用した啓発情報発信などを行った。

全国酪農教育ファーム事業

普及のための活動では、活動紹介パンフレット(制作部数10,000部)機関誌「感動通信」(VOL7、8、9制作部数5,000部)の制作・発行、ホームページによる情報発信、食育推進全国大会(大阪)への出展「牧場の食といのち」展

(東京丸ビル)の開催などを行った。また教育関係者との取り組みでは、シンポジウム等での活動事例の発表や支援素材の紹介などを行い、関係者への活動の理解促進を図った。さらには、新たに認証を希望する酪農家に対する認証研修会を東京、福島で開催した。(2月開催、新規の認証牧場22牧場)

支援する活動では、酪農家向け支援素材「紙芝居」(4テーマ、制作部数500部)や教育関係者向け素材、低学年用「生活科ワークシート」を(1,000セット)制作し、認証牧場および教育関係者に配布した。

また、認証牧場の活動スキル向上のための研修会を開催した。(東京、15牧場、2関係団体が参加)さらに実践事例集やモーモー絵画の募集を行った。

円滑に進める活動では、推進委員会(3回)、教材開発等専門委員会(6回)、認証審査委員会(3回)を開催するとともに認証牧場での受入状況を把握するため「受入実態調査」を上期と下期の2回実施した。なお、平成18年度認証牧場への推定訪問者数は約60万人(暫定値)となっている。その他では認証規程の見直しを行い、関係者へ配布した。

18年度の酪農教育ファームの認証牧場は200牧場となっている。

地域密着型交流活動事業

酪農教育ファーム地域活動では、全国8ヶ所に設けられた酪農教育ファーム地域推進委員会(1ヶ所は準備委員会を設立)を開催し、全国活動と連携した地域における年間活動計画を策定した。

具体的には、各地域の活動計画に基づき、地域の認証牧場や地域交流牧場全国連絡会が協力して小学校への出前事業やNHK主催の「ふるさとの食・日本の食」などイベント展示などを行なうとともに教育関係者とのネットワーク作りを推進するため、教育研修会での啓発活動や教育関係者を対象にした認証牧場での酪農体験学習を行った。

また、地域密着型交流活動(指定団体、農協等が実施する地域密着型消費者交流活動)では消費者との交流活動を通じて地域酪農の理解促進や酪農支援の醸成を図るとともに、国産生乳の消費拡大をねらいに指定団体、県連、農協等が行なう地域密着型交流イベント等への出展を支援した。

なお同事業には全国70の事業団体(指定団体、県連、農協等)が参加した。

地域交流牧場全国連絡会支援事業

牧場での消費者交流活動を実施している地域交流牧場全国連絡会が行っている以下の活動を支援した。

活動を消費者等へ広く普及するため、全国統一行動日(オープンファームデー:8月8日実施、66会員参加)の実施や会員同士の啓発交流を図るための全国研修会(11月7日~8日神戸市で開催、60会員参加)の開催、年3回の機関誌の発行、ホームページの更新、新規会員募集パンフレットの製作等。

なお、地域交流牧場全国連絡会では、酪農教育ファームが行なう学校への出前事業やイベント等への出展への協力などを行った。現在の会員数は240牧場。

ミルククラブ事業

酪農生産現場と消費者会員を結び日本酪農への理解促進や国産牛乳・乳製品に対する知識などの啓発や酪農支援の醸成を図り、オピニオンリーダーの育成を目指す「ミルククラブ」活動を行った。

具体的には、酪農啓発情報誌「ミルククラブ」情報誌(生産者向け酪農情報誌「中酪ボイス」を追補)を年5回(1回6万部、年間30万部)発行し会員等の関係者に配布した。

また、会員等が実際に牧場を訪問し、酪農体験や手作り乳製品体験などを行なう酪農体験交流会などを(年間10回開催、参加者)開催するなどして、消費者と生産者の距離を近づけると活動をおこなうとともに、酪農理解醸成を図った。

(3) 関連対策の実施

上記事業の円滑な推進を図るため、各指定団体が地域の特性を生かし地域ブロックで実施する活動に対して総額6千万円の支援をおこなった。

また、消費者との直接的な接点をもつ流通関係者(量販店バイヤーなど)に対する酪農啓発を図るため、「売り場で役立つ牛乳乳製品の知識」(VOL8)を製作し約7,000店に配布するとともに、中高生及びその母親が抱く牛乳のイメージと価値等牛乳に関するポストモダン調査を実施した(調査期間:2月10日間、3月5日間)。

6. 生乳生産基盤強化対策

(1) BSE 対策酪農互助システムによる支援

BSE 発生時の速やかな対応が取れるよう互助基金を準備し、発生(17年度発生患畜9頭、擬似患畜117頭)に伴い生乳生産者に悪影響を与えないよう、指定団体及び農協等との連携の下、情報収集に努めるとともに、適宜必要な対応を講じた。

(2) 酪農全国基礎調査の実施

飲用牛乳消費の構造的な減少による生乳需給の大幅な緩和とこれを背景にした生乳生産の計画的抑制、WTO体制下での乳製品市場の国際化とこれを背景とした国産乳製品・加工原料乳価格低下など、酪農を取り巻く環境が変化するなか、酪農経営の多様化が急速に進み、これまでのような単一的な支援や対策ではこれらの経営実態に対応できない可能性がある。

こうしたことから、より効率的で的確な生乳流通や計画生産対策、さらにはニーズに対応した経営支援を推進するためには、生乳生産及び流通の実態とその構造変化の特徴、酪農経営における新たな動向と課題について、詳細に把握・分析することが不可欠になっていること、並びに今後の悉皆調査等の調査のあり方に対する有益な示唆を得る必要性から、機構の補助事業を活用し、指定団体、県連、

農協等並びに関係者の協力を得て、全国の約 40 戸の酪農家を対象とした現地調査を実施した。

(3) 酪農飼料基盤拡大の推進

酪農飼料基盤拡大推進事業は、平成 11 年から 17 年度まで 7 年間の土地利用型酪農推進事業から、平成 18 年度は「環境と調和した生産構造の確立」を目的とし、新規の事業として組み直された。

この事業は、規模拡大が進展している酪農において、個々の経営体が畜産環境問題に適切に対応し得る飼料基盤を有し、さらに環境保全、飼料自給率の向上に資する取り組みを行なうことにより、自然循環機能の維持増進を図る持続性の高い環境調和型の酪農生産構造を確立することが必要となっているため、飼料基盤に立脚した環境調和型の酪農経営を実施している生産者を支援するため、機構の補助に基づき下記の事業を実施した。

酪農飼料基盤拡大強化奨励対策

飼料基盤に立脚した環境調和型の酪農経営を確立するため、一定規模以上の飼料作物作付面積を有する酪農経営者であって、環境保全・飼料自給率の向上に資する取り組みを実践する酪農経営者に対し、飼料作物作付面積に応じて奨励金を交付する事業。この事業の奨励金額は全国で 45 億 7 千万円となり、この内訳は北海道が 44 億円 2 千万円、都府県が 1 億 5 千万円となった。

酪農飼料基盤拡大強化推進

飼料基盤に立脚した環境調和型の酪農経営の確立を推進するため、推進会議の開催、事業実施のための助言及び指導、その他事業の推進に必要なこと等に要する経費に対する補助。この事業の実施内容は、飼料作物作付け確認費及び事例集の作成等の強化推進費として 5 千万円が実施された。

7 . 乳質管理体制及び乳質改善対策の推進

(1) 生乳の安全・安心確保対策

食品中に残留する農薬等を規制するためのポジティブリスト制度への対応、生産現場への HACCP 的手法の導入等の推進等により、生乳の安全・安心を確保するための体制を強固なものとしていくため、国の補助事業並びに需給調整機能強化全国支援賦課金（拠出金）を活用し、以下の取り組みを実施した。

生産者団体・乳業者・獣医師団体等で構成する「生乳の安全・安心の確保に係る全国協議会」の開催による、酪農乳業が一体となった「安全・安心」確保のための取り組みの推進

「生乳生産管理マニュアル」「生乳生産管理チェックシート」の作成・配布（検討部会等を通じた内容の一部見直し含む）や各種実態調査、地域段階での指導検証体制による指導を通じた、衛生的な生乳生産の実施及び農薬等の適正管理と適正使用に係る記録・記帳、保管の推進

地域指導者を対象とした研修会の開催

輸入飼料より基準値を超過した農薬が検出された場合の対応のため「農薬残留発生対応マニュアル」の作成・配布

（２）良質生乳生産対策の推進

健康な乳牛から生産される良質な生乳生産を確保するため、全国４ブロックで、生乳の安全・安心の確保の取り組み、検査体制の広域化の推進、生乳集荷担当者向けの検査技術の向上等をテーマとした、生産者団体、乳業者等の地域指導者向けの講習会を実施した。

（３）生乳検査体制強化対策の実施

生・処の共通の課題であるため、今後の「ミルク」への事業移管の協議と併せて、以下の事業を実施した。

生産者団体・生乳検査機関、関係団体の検査実務担当者等を対象とした、検査精度の向上等を図るための精度管理講習会の開催

生産者団体、生乳検査機関及び関係団体の検査担当者等を対象に、検査技術の習得・向上を図るための講習会の実施（（財）日本乳業技術協会への依頼）

17年度の生乳検査成績の取りまとめ・配布

全国生乳検査協会運営協議会の運営による、生乳検査機関の技術研鑽・情報交換活動への支援等の実施

８．生乳需要構造を改革し国産生乳の需要拡大推進のための補助事業の実施

（１）需要構造改革のための対策の実施

我が国酪農の健全な発展を図るため、輸入品との競争力を有するチーズや輸入品との競合のおそれが少なく国産品としての差別化も期待できる液状乳製品（クリーム、脱脂濃縮乳、および濃縮乳）及び発酵乳等（発酵乳、乳酸菌飲料）向け生乳の供給量拡大のため、機構の補助を受けて造成した基金により生乳需要構造拡大奨励事業を実施し、基準数量に対して約60万トン増加させ、61億円強の奨励

金を交付した。

(2) 国産ナチュラルチーズ推進対策の実施

国産ナチュラルチーズの国内生産の推進及び消費の拡大を図るために機構の補助を受けて作成した基金により次の事業を実施した。

国産 ナチュラルチーズ製品開発

国産ナチュラルチーズの品質向上のため全国8開発団体のナチュラルチーズ、ホエイ製品開発に約200万円の補助を行った。

国産ナチュラルチーズ情報交換会議

各指定団体、乳業が集まり、今後の国産ナチュラルチーズの製造、販売、消費の裾野を広げていくための検討会を開催した。

委託事業

委託事業としてナチュラルチーズ嗜好実態調査を行い、国産ナチュラルチーズの拡大に向けた提言報告書を作成配布した。また、国産ナチュラルチーズ製造技術情報をCDRで作成して提供するとともに、国産ナチュラルチーズ製造技術研修を3回実施した。

チーズホエイ有効利用実験として、和牛育成牛、繁殖母豚への給与実験。サイレージ調整添加実験を行った。また、国産ナチュラルチーズ展示会を全国4か所で開催した。

9. Jミルクへの的確な意見反映と、拠出金集金の協力

Jミルクの普及、学乳、取引及び需給の各般に亘る協議において、生産者団体の意向が確実に反映されるよう努めた。

また、Jミルク拠出金について、引き続き円滑な拠出金の集金に努め、生産者及び乳業者(インサイダー分)の平成18年度Jミルク向け拠出金は、それぞれ同額の514,789千円(17年度:525,562千円)となった。

10. 組織運営の効率化並びに調査・情報の収集・提供

本会議及び指定団体との連携を強化するため、指定団体会長・実務責任者会議、指定団体・全国連実務責任者会議及び指定団体担当者会議を必要に応じて適宜開催した。また、指定団体・全国連実務責任者会議については、19年2月以降、月1回の定例会議とした。

また、以下の調査、情報の収集・提供を行なった。

(1) HP による情報提供

会員専用サイト「酪農家情報ネットワーク」(会員数 2300 名)を通じて、酪農生産現場の実態・課題等を迅速に把握した。また関係全国団体と連携し「担い手支援情報事業」により酪農家やその支援者に検索・分析情報を提供した。

酪農現場に係る情報交換や消費者の酪農への理解醸成を図るため、HP を通じて、生産者及び消費者に対して、適宜情報提供を行なった。また、本会議での理事会等での決定事項及びプレスリリース資料等について HP に掲載した。

(2) 中酪情報による情報提供

酪農をめぐる内外の情勢及び本会議の事業内容等を報告する「中酪情報」を隔月(奇数月の月末)に発行し、会員・農協等関連団体の業務運営の参考に供した。併せて、本会議HPへ掲載し、迅速な情報提供に努めた。

(3) 酪農海外現地実務研修会の開催

第 35 回となる酪農海外現地実務研修会については、平成 17 年度に実施した海外専門調査の結果を踏まえ、イギリス・アイルランドを対象地域として、2003 年 CAP 改革、WTO 農業交渉の動向を踏まえた生乳生産、販売への考え方を中心に研修を行った。

平成 18 年度の会計計算書類の作成等について

1. 財務諸表の作成について

平成 18 年度から、「公益法人会計基準の改正等について」(平成 16 年 10 月 14 日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申合せ)(以下、「新会計基準」という。)を採用し、新会計基準に基づく財務諸表は次のとおりとした。

貸借対照表

正味財産増減計算書

財産目録

2. 新会計基準適用初年度(平成 18 年度)の財務諸表の記載内容について

(1) 貸借対照表及び正味財産増減計算書等の記載について

新会計基準へ移行するに当たって、「公益法人会計基準の運用指針について」(平成 17 年 3 月 23 日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)(以下、「運用指針」という。)により、前事業年度(平成 17 年度)については記載を省略した。

また、キャッシュ・フロー計算書の作成については、本会は大規模公益法人と見込まれるが、運用指針において新会計基準適用 2 年度目より作成するものとなることから平成 18 年度は省略した。

(2) 指定正味財産の期首残高について

運用指針において、新会計基準適用初年度の期首残高については、前事業年度の貸借対照表を組み替えて算定することから、本会では平成 17 年度の貸借対照表のうち流動資産の普通預金・定期預金・有価証券、固定資産の備品・敷金、流動負債の基金(過年度に受入れた補助金・助成金)を組み替えて算定した。

3. 収支計算書の作成について

「公益法人会計における内部管理事項について」(平成 17 年 3 月 23 日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)により、財務諸表の他に以下の計算書を添付した。

収支計算書

平成18年度(第45年度)貸借対照表総括表

平成19年3月31日現在

科 目	会計単位 一般会計 (1)	特別会計		
		1. 国産生乳 需要定着化 促進事業	2. 乳質改善 事業	3. 生乳需要 構造改革事業
. 資産の部				
1. 流動資産				
1) 現金預金				
現金	81,905	0	0	0
預金	28,708,327	58,213,154	110,000,044	5,386,507,264
現金預金合計	28,790,232	58,213,154	110,000,044	5,386,507,264
2) その他流動資産				
有価証券	0	157,348,766	0	0
未収金	275,720,073	255,157,016	2,983,553	0
立替金	36,056,055	2,937,199	0	0
仮払金	0	141,600	0	0
その他流動資産	311,776,128	415,584,581	2,983,553	0
流動資産合計	340,566,360	473,797,735	112,983,597	5,386,507,264
2. 固定資産				
1) 特定資産				
退職給付引当預金	0	0	0	0
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
特定資産合計	0	0	0	0
2) その他の固定資産				
投資有価証券	190,362,919	0	0	0
住宅貸付金	18,100,000	0	0	0
保証金	2,700,000	0	0	0
その他の固定資産合計	211,162,919	0	0	0
固定資産合計	211,162,919	0	0	0
資産合計	551,729,279	473,797,735	112,983,597	5,386,507,264
. 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	252,377,050	228,883,967	4,666,175	3,758,455,649
預り金	1,490,460	0	0	0
仮受金	0	0	0	0
基金	0	119,740,865	101,521,881	1,628,051,615
流動負債合計	253,867,510	348,624,832	106,188,056	5,386,507,264
2. 固定負債				
役員退任慰労引当金	29,184,000	0	0	0
退職給付引当金	71,969,800	0	0	0
固定負債合計	101,153,800	0	0	0
負債合計	355,021,310	348,624,832	106,188,056	5,386,507,264
. 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
基金	186,483,980	109,880,809	6,795,541	0
基金	186,483,980	109,880,809	6,795,541	0
2. 一般正味財産				
	10,223,989	15,292,094	0	0
正味財産合計	196,707,969	125,172,903	6,795,541	0
負債及び正味財産合計	551,729,279	473,797,735	112,983,597	5,386,507,264

(単位：円)

補助金に係る特別会計					合 計
4 . 広域生乳 需給調整支援 対策等	5 . 広域生乳流通 体制合理化 支援事業	6 . 加工原料乳 生産者経営 安定対策事業	7 . 酪農飼料 基盤拡大 推進事業	小 計 (2)	(1) + (2)
0	0	0	0	0	81,905
2,777,185,285	344,100,334	2,484,522,337	0	11,160,528,418	11,189,236,745
2,777,185,285	344,100,334	2,484,522,337	0	11,160,528,418	11,189,318,650
100,253,197	0	0	0	257,601,963	257,601,963
11,258,815	36,920,654	54,474,803	526,367,186	887,162,027	1,162,882,100
0	0	0	0	2,937,199	38,993,254
0	0	0	0	141,600	141,600
111,512,012	36,920,654	54,474,803	526,367,186	1,147,842,789	1,459,618,917
2,888,697,297	381,020,988	2,538,997,140	526,367,186	12,308,371,207	12,648,937,567
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	190,362,919
0	0	0	0	0	18,100,000
0	0	0	0	0	2,700,000
0	0	0	0	0	211,162,919
0	0	0	0	0	211,162,919
2,888,697,297	381,020,988	2,538,997,140	526,367,186	12,308,371,207	12,860,100,486
569,818,577	200,299,076	2,431,376,267	526,367,186	7,719,866,897	7,972,243,947
0	0	0	0	0	1,490,460
0	0	0	0	0	0
2,194,692,428	180,721,912	107,620,873	0	4,332,349,574	4,332,349,574
2,764,511,005	381,020,988	2,538,997,140	526,367,186	12,052,216,471	12,306,083,981
0	0	0	0	0	29,184,000
0	0	0	0	0	71,969,800
0	0	0	0	0	101,153,800
2,764,511,005	381,020,988	2,538,997,140	526,367,186	12,052,216,471	12,407,237,781
124,186,292	0	0	0	240,862,642	427,346,622
124,186,292	0	0	0	240,862,642	427,346,622
0	0	0	0	15,292,094	25,516,083
124,186,292	0	0	0	256,154,736	452,862,705
2,888,697,297	381,020,988	2,538,997,140	526,367,186	12,308,371,207	12,860,100,486

平成18年度(第45年度)正味財産増減計算書総括表

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：円)

科 目	会計単位 一般会計 (1)	特別会計		
		1. 国産生乳 需要定着化 促進事業	2. 乳質改善 事業	小計 (2)
・ 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
1. 経常収益				
1) 受取会費	124,307,000	0	2,650,000	2,650,000
2) 受取補助金	29,478,385	67,889,316	0	67,889,316
3) 受取補助金返還金	0	0	0	0
4) 受取助成金	21,727,750	0	0	0
5) 受取負担金	0	20,000,000	1,739,760	21,739,760
6) 受取賦課金	1,259,800,741	0	0	0
7) 基金取崩額	0	3,500,000	0	3,500,000
8) 雑収益	5,037,588	121,769	2,438,612	2,560,381
9) 他会計からの繰入額	10,000,000	1,188,244,722	25,243,793	1,213,488,515
10) 指定から一般への振替額	6,500,000	0	8,866	8,866
経常収益計	1,456,851,464	1,279,755,807	32,081,031	1,311,836,838
2. 経常費用				
1) 事業費				
事業費計	51,941,178	1,254,645,675	25,142,117	1,279,787,792
2) 管理費				
管理費計	136,633,362	0	6,005,312	6,005,312
3) 他会計への繰入額	1,268,292,902	0	0	0
4) その他費用	0	23,900,000	933,602	24,833,602
基金繰入額	0	23,900,000	933,602	24,833,602
その他費用	0	0	0	0
経常費用計	1,456,867,442	1,278,545,675	32,081,031	1,310,626,706
当期経常増減額	15,978	1,210,132	0	1,210,132
2. 経常外増減の部				
1. 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
2. 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	15,978	1,210,132	0	1,210,132
一般正味財産期首残高	10,239,967	14,081,962	0	14,081,962
一般正味財産期末残高	10,223,989	15,292,094	0	15,292,094
・ 指定正味財産増減の部				
1) 基金運用益	260,021	2,274,556	8,866	2,283,422
2) 一般正味財産への振替	6,500,000	0	8,866	8,866
当期指定正味財産増減額	6,239,979	2,274,556	0	2,274,556
指定正味財産期首残高	192,723,959	107,606,253	6,795,541	114,401,794
指定正味財産期末残高	186,483,980	109,880,809	6,795,541	116,676,350
・ 正味財産期末残高	196,707,969	125,172,903	6,795,541	131,968,444

会計単位 科目	補助金に係わる特別会計			
	3. 生乳需要 構造改革事業	4. 広域生乳 需給調整支援 対策等	5. 広域生乳流通 体制合理化 支援事業	6. 加工原料乳 生産者経営 安定対策事業
・ 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
1. 経常収益				
1) 受取会費	0	0	0	0
2) 受取補助金	5,460,553,000	531,336,625	195,472,000	2,265,014,000
3) 受取補助金返還金	0	2,117,209	0	227,945,356
4) 受取助成金	0	0	0	0
5) 受取負担金	0	623,786,497	0	0
6) 受取賦課金	0	86,613,739	0	0
7) 基金取崩額	6,198,524,964	507,819,992	178,079,422	2,453,660,127
8) 雑収益	15,607,793	6,240,500	868,401	589,180
9) 他会計からの繰入額	0	0	54,804,387	0
10) 指定から一般への振替額	0	11,255,021	0	0
経常収益計	11,674,685,757	1,769,169,583	429,224,210	4,947,208,663
2. 経常費用				
1) 事業費				
事業費計	6,198,524,964	1,269,064,738	232,883,809	2,453,660,127
2) 管理費				
管理費計	0	0	0	0
3) 他会計への繰入額	0	10,000,000	0	0
4) その他費用	5,476,160,793	490,104,845	196,340,401	2,493,548,536
基金繰入額	5,476,160,793	490,104,845	196,340,401	2,493,548,536
その他費用	0	0	0	0
経常費用計	11,674,685,757	1,769,169,583	429,224,210	4,947,208,663
当期経常増減額	0	0	0	0
2. 経常外増減の部				
1. 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
2. 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0	0
・ 指定正味財産増減の部				
1) 基金運用益	0	283,760	0	0
2) 一般正味財産への振替	0	11,255,021	0	0
当期指定正味財産増減額	0	10,971,261	0	0
指定正味財産期首残高	0	135,157,553	0	0
指定正味財産期末残高	0	124,186,292	0	0
・ 正味財産期末残高	0	124,186,292	0	0

(単位：円)

科 目	会 計 単 位			合 計 (1)+(2)+(3)+(4)
	7. 酪農飼料 基盤拡大 推進事業	小 計 (3)	内部取引消去 (4)	
・ 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
1. 経常収益				
1) 受取会費	0	0	0	126,957,000
2) 受取補助金	4,626,446,771	13,078,822,396	0	13,176,190,097
3) 受取補助金返還金	0	230,062,565	0	230,062,565
4) 受取助成金	0	0	0	21,727,750
5) 受取負担金	0	623,786,497	0	645,526,257
6) 受取賦課金	0	86,613,739	0	1,346,414,480
7) 基金取崩額	0	9,338,084,505	0	9,341,584,505
8) 雑収益	0	23,305,874	0	30,903,843
9) 他会計からの繰入額	0	54,804,387	1,278,292,902	0
10) 指定から一般への振替額	0	11,255,021	0	17,763,887
経常収益計	4,626,446,771	23,446,734,984	1,278,292,902	24,937,130,384
2. 経常費用				
1) 事業費				
事業費計	4,626,446,771	14,780,580,409	0	16,112,309,379
2) 管理費				
管理費計	0	0	0	142,638,674
3) 他会計への繰入額				
		10,000,000	1,278,292,902	0
4) その他費用				
基金繰入額	0	8,656,154,575	0	8,680,988,177
その他費用	0	0	0	0
経常費用計	4,626,446,771	23,446,734,984	1,278,292,902	24,935,936,230
当期経常増減額	0	0	0	1,194,154
2. 経常外増減の部				
1. 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
2. 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	1,194,154
一般正味財産期首残高	0	0	0	24,321,929
一般正味財産期末残高	0	0	0	25,516,083
・ 指定正味財産増減の部				
1) 基金運用益	0	283,760	0	2,827,203
2) 一般正味財産への振替	0	11,255,021	0	17,763,887
当期指定正味財産増減額	0	10,971,261	0	14,936,684
指定正味財産期首残高	0	135,157,553	0	442,283,306
指定正味財産期末残高	0	124,186,292	0	427,346,622
・ 正味財産期末残高	0	124,186,292	0	452,862,705

一般会計貸借対照表
平成19年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金	81,905		
預金	28,708,327		
現金預金合計	28,790,232		
その他流動資産			
未収金	275,720,073		
立替金	36,056,055		
その他流動資産合計	311,776,128		
流動資産合計	340,566,360		
2. 固定資産			
特定資産			
退職給付引当預金	0		
定期預金	0		
投資有価証券	0		
特定資産合計	0		
その他固定資産			
投資有価証券	190,362,919		
住宅貸付金	18,100,000		
保証金	2,700,000		
その他の固定資産合計	211,162,919		
固定資産合計	211,162,919		
資産合計	551,729,279		
負債の部			
1. 流動負債			
未払金	252,377,050		
預り金	1,490,460		
仮受金	0		
流動負債合計	253,867,510		
2. 固定負債			
役員退任慰労引当金	29,184,000		
退職給付引当金	71,969,800		
固定負債合計	101,153,800		
負債合計	355,021,310		
正味財産の部			
1. 指定正味財産			
酪農安定化対策等資金	186,483,980		
指定正味財産合計	186,483,980		
2. 一般正味財産	10,223,989		
正味財産合計	196,707,969		
負債及び正味財産合計	551,729,279		

一般会計正味財産増減計算書
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
1) 経常収益			
(1) 受取会費	124,307,000		
会員受取会費	124,307,000		
(2) 受取補助金等	29,478,385		
農業競争力強化対策民間団体事業補助金	28,944,385		
生乳需給調整推進事業収益	20,544,385		
生乳取引等改善推進事業収益	8,400,000		
担い手集中経営支援事業補助金	534,000		
(3) 受取助成金	21,727,750		
(4) 受取賦課金	1,259,800,741		
国産生乳需要定着化促進事業賦課金	1,195,244,722		
需給調整機能強化事業賦課金	64,556,019		
(5) 雑収益	5,037,588		
受取利息	33,131		
受取手数料	2,573,952		
その他収益	2,430,505		
(6) 他会計からの繰入額	10,000,000		
生産者基金繰入額	10,000,000		
(7) 指定から一般への振替額	6,500,000		
酪農安定化対策等資金取崩額	6,500,000		
経常収益計	1,456,851,464		
2) 経常費用			
(1) 事業費	51,941,178		
生乳乳製品流通対策事業費	20,097,282		
生乳受託販売推進事業費	11,941,232		
生乳計画生産推進事業費	4,156,050		
集送乳合理化推進事業費	4,000,000		
生乳取引等改善推進事業費	8,400,000		
担い手集中経営支援体制整備事業費	534,000		
中央団体普及啓発事業費	7,500,000		
会議開催費	5,299,263		
調査費	10,110,633		
(2) 管理費	136,633,362		
役員報酬	14,650,000		
給料手当	45,596,969		
退職給付費用	7,840,000		
福利厚生費	18,987,212		
旅費交通費	7,169,060		
旅費	1,507,900		
交通費	5,661,160		
通信運搬費	2,275,176		
消耗品費	1,581,478		
消耗品費	337,404		
新聞図書費	1,244,074		
印刷費	2,088,563		
賃借料	20,899,971		
謝金	1,155,000		
負担金	890,000		
什器備品費	402,912		
租税公課	10,042,100		
渉外費	1,064,660		
雑費	1,990,261		

科 目	当年度	前年度	増減
(3)他会計への繰出額	1,268,292,902		
乳質改善事業会計繰出額	25,243,793		
国産生乳需要定着化促進事業繰出額	1,188,244,722		
需給調整機能強化事業繰出額	54,804,387		
經常費用計	1,456,867,442		
当期經常増減額	15,978		
2. 經常外増減の部			
1) 經常外収益			
(1) 固定資産売却益			
投資有価証券売却益	0		
經常外収益計	0		
2) 經常外費用			
(1) 固定資産売却損			
投資有価証券売却損	0		
經常外費用計	0		
当期經常外増減額			
当期一般正味財産増減額	15,978		
一般正味財産期首残高	10,239,967		
一般正味財産期末残高	10,223,989		
指定正味財産増減の部			
(1) 酪農安定化対策等資金運用益	260,021		
(2) 一般正味財産への振替額	6,500,000		
資金取崩額	6,500,000		
当期指定正味財産増減額	6,239,979		
指定正味財産期首残高	192,723,959		
指定正味財産期末残高	186,483,980		
正味財産期末残高	196,707,969		

財務諸表に対する注記

(一般会計)

1. 重要な会計方針

当期から公益法人会計基準(平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申し合わせ)を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

原価法によって計上している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

単年度償却を行っている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・職員の自己都合期末要支給額に相当する金額を計上している。
役員退任慰労引当金・・・役員退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(4) リース取引の処理方法

リース料総額が300万円未満のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	交付者	前期末 残高	当期増加額	当期減少額	当期末 残高	貸借対照 表上の記 載区分
補助金						
農業競争力強化 対策民間団体事業	農林水産省	0	28,944,385	28,944,385	0	
担い手集中経営 支援事業	(社)中央 畜産会	0	534,000	534,000	0	
助成金						
中央団体3-A-Day 事業	(社)日本 酪農乳業協 会	0	7,500,000	7,500,000	0	
合 計		0	36,978,385	36,978,385	0	

3. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額 酪農安定化資金繰入による振替額	6,500,000
合 計	6,500,000

一般会計財産目録
平成19年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額	
資産の部		
1. 流動資産		
(1) 現金預金		
現 金	81,905	
普 通 預 金	28,708,327	
農林中央金庫	27,609,476	
みずほ	1,098,851	
現金預金合計	28,790,232	
(2) その他流動資産		
未 収 金	275,720,073	
受取賦課金等	275,720,073	
立 替 金	36,056,055	
特別会計等	36,056,055	
その他流動資産合計	311,776,128	
流動資産合計		340,566,360
2. 固定資産		
(1) 特定資産		
退職給付引当資産	0	
定期預金	0	
投資有価証券	0	
特定資産合計	0	
(2) その他固定資産		
投資有価証券	190,362,919	
住宅資金貸付金	18,100,000	
保証金	2,700,000	
その他の固定資産合計	211,162,919	
固定資産合計		211,162,919
資 産 合 計		551,729,279
負債の部		
1. 流動負債		
未 払 金	252,377,050	
事業費他	252,377,050	
預 り 金	1,490,460	
法定福利費	1,490,460	
仮 受 金	0	
流動負債合計		253,867,510
2. 固定負債		
役員退職慰労引当金	29,184,000	
退職給付引当金	71,969,800	
固定負債合計		101,153,800
負 債 合 計		355,021,310
正味財産		196,707,969

貸借対照表
平成19年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現 金	0		
預 金	58,213,154		
現金預金合計	58,213,154		
その他流動資産			
有 価 証 券	157,348,766		
未 収 金	255,157,016		
立 替 金	2,937,199		
仮 払 金	141,600		
その他流動資産合計	415,584,581		
流動資産合計	473,797,735		
資 産 合 計	473,797,735		
負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	228,883,967		
複数年度事業基金	119,740,865		
流動負債合計	348,624,832		
負 債 合 計	348,624,832		
正味財産の部			
1. 指定正味財産			
生乳消費拡大基金	109,880,809		
指定正味財産合計	109,880,809		
2. 一般正味財産	15,292,094		
正味財産合計	125,172,903		
負債及び正味財産合計	473,797,735		

正味財産増減計算書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
1) 経常収益			
(1) 受取補助金	67,889,316		
(2) 受取負担金	20,000,000		
(3) 基金取崩額	3,500,000		
複数年度基金取崩額	3,500,000		
(4) 雑収益	121,769		
受取利息	121,769		
受取手数料	0		
(5) 他会計からの繰入額	1,188,244,722		
一般会計繰入額	1,188,244,722		
(6) 指定から一般への振替額	0		
生乳消費拡大基金取崩額	0		
経常収益計	1,279,755,807		
2) 経常費用			
(1) 事業費	1,254,645,675		
牛乳消費安定・飲用需給構造改善事業費	929,481,838		
広告宣伝費	730,753,207		
販促PR費	178,469,385		
事業推進費	20,259,246		
酪農理解醸成消費者対策事業費	263,494,586		
酪農啓発情報発信費	47,826,620		
酪農教育ファーム活動費	50,031,250		
地域密着型交流等活動費	82,789,376		
交流牧場等支援事業費	18,047,340		
ミルククラブ等関連事業費	64,800,000		
関連対策事業費	54,023,005		
指定団体特別強化事業費	41,600,000		
国産チーズ等相互研鑽事業費	0		
流通適正化等事業費	8,116,605		
調査・研究事業費	4,306,400		
事業管理費	7,646,246		
(2) その他費用	23,900,000		
複数年度事業基金繰入額	23,900,000		
酪農啓発図書タイアップ費	0		
国産チーズ等相互研鑽費	5,500,000		
指定団体特別強化事業費	18,400,000		
その他費用	0		
経常費用計	1,278,545,675		
当期経常増減額	1,210,132		
当期一般正味財産増減額	1,210,132		
一般正味財産期首残高	14,081,962		
一般正味財産期末残高	15,292,094		
指定正味財産増減の部			
(1) 生乳消費拡大基金運用益	2,274,556		
(2) 一般正味財産への振替額	0		
基金取崩額	0		
当期指定正味財産増減額	2,274,556		
指定正味財産期首残高	107,606,253		
指定正味財産期末残高	109,880,809		
正味財産期末残高	125,172,903		

財務諸表に対する注記

(国産生乳需要定着化促進事業特別会計)

1. 重要な会計方針

当期から公益法人会計基準(平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申し合わせ)を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

原価法によって計上している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	交付者	前期末 残高	当期増加額	当期減少額	当期末 残高	貸借対照 表上の記 載区分
補助金						
国産生乳需要基 盤確保対策事業	農畜産業振 興機構	0	61,000,000	61,000,000	0	
地域畜産ふれあ い体験交流事業	(社)中央 畜産会	0	6,889,316	6,889,316	0	
合 計		0	67,889,316	67,889,316	0	

財 産 目 録
平成19年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
普通預金	58,213,154		
農林中央金庫	58,213,154		
現金預金合計	58,213,154		
(2) その他流動資産			
有価証券	157,348,766		
日興コーディアル証券	150,110,300		
みずほ信託	7,238,466		
未収金	255,157,016		
立替金	2,937,199		
仮払金	141,600		
その他流動資産合計	415,584,581		
流動資産合計		473,797,735	
資 産 合 計			473,797,735
負債の部			
1. 流動負債			
未払金	228,883,967		
複数年度事業基金	119,740,865		
酪農啓発図書タイアップ	0		
国産チーズ研鑽	6,000,000		
指定団体特別強化事業費	113,740,865		
流動負債合計		348,624,832	
負 債 合 計			348,624,832
正味財産			125,172,903

2. 乳質改善事業特別会計

貸借対照表
平成19年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現 金	0		
預 金	110,000,044		
現金預金合計	110,000,044		
その他流動資産			
有 価 証 券	0		
未 収 金	2,983,553		
立 替 金	0		
その他流動資産合計	2,983,553		
流動資産合計	112,983,597		
資 産 合 計	112,983,597		
負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	4,666,175		
農畜産業振興機構基金 (生乳検査体制強化基金)	101,521,881		
流動負債合計	106,188,056		
負 債 合 計	106,188,056		
正味財産の部			
1. 指定正味財産			
乳質改善引継基金	6,795,541		
指定正味財産合計	6,795,541		
2. 一般正味財産	0		
正味財産合計	6,795,541		
負債及び正味財産合計	112,983,597		

正味財産増減計算書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
1) 経常収益			
(1) 受取会費(賛助金)	2,650,000		
(2) 受取負担金	1,739,760		
(3) 雑収益	2,438,612		
受取利息	1,938,612		
受取手数料	500,000		
(4) 他会計からの繰入額	25,243,793		
一般会計繰入額	14,748,049		
一般会計補助金繰入額	10,495,744		
(5) 指定から一般への振替額	8,866		
乳質改善引継基金取崩額	8,866		
経常収益計	32,081,031		
2) 経常費用			
(1) 事業費	25,142,117		
乳質基準等改善推進事業費	6,174,095		
乳質管理指導推進事業費	14,909,159		
生乳検査体制強化事業費	1,005,010		
事業推進費	3,053,853		
(2) 管理費	6,005,312		
人件費	5,582,000		
旅費交通費	42,500		
通信運搬費	214,500		
印刷費	100,000		
雑費	66,312		
(3) その他費用	933,602		
農畜産業振興機構基金(生乳検査体制強化基金)繰入額	933,602		
経常費用計	32,081,031		
当期経常増減額	0		
当期一般正味財産増減額	0		
一般正味財産期首残高	0		
一般正味財産期末残高	0		
指定正味財産増減の部			
(1) 乳質改善引継基金運用益	8,866		
(2) 一般正味財産への振替額	8,866		
基金取崩額	8,866		
当期指定正味財産増減額	0		
指定正味財産期首残高	6,795,541		
指定正味財産期末残高	6,795,541		
正味財産期末残高	6,795,541		

財務諸表に対する注記

(乳質改善事業特別会計)

1. 重要な会計方針

当期から公益法人会計基準(平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申し合わせ)を採用している。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額 乳質改善引継基金繰入による振替額	8,866
合 計	8,866

財 産 目 録
平成19年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
普通預金	1,682,622		
定期預金	108,317,422		
農林中央金庫	6,795,541		
百十四	101,521,881		
現金預金合計	110,000,044		
(2) その他流動資産			
有価証券	0		
未収金	2,983,553		
その他流動資産合計	2,983,553		
流動資産合計		112,983,597	
資 産 合 計			112,983,597
負債の部			
1. 流動負債			
未払金	4,666,175		
基 金	101,521,881		
農畜産業振興機構基金 (生乳検査体制強化基金)	101,521,881		
流動負債合計		106,188,056	
負 債 合 計			106,188,056
正味財産			6,795,541

3. 生乳需要構造改革事業特別会計

貸借対照表
平成19年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現 金	0		
預 金	5,386,507,264		
現金預金合計	5,386,507,264		
その他流動資産			
有 価 証 券	0		
未 収 金	0		
立 替 金	0		
その他流動資産合計	0		
流動資産合計	5,386,507,264		
資 産 合 計	5,386,507,264		
負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	3,758,455,649		
農畜産業振興機構基金	1,628,051,615		
仮 受 金	0		
流動負債合計	5,386,507,264		
負 債 合 計	5,386,507,264		
正味財産の部			
正味財産合計	0		
負債及び正味財産合計	5,386,507,264		

正味財産増減計算書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
1) 経常収益			
(1) 受取補助金	5,460,553,000		
(2) 受取負担金	0		
(3) 基金取崩額	6,198,524,964		
(4) 雑収益	15,607,793		
受取利息	15,607,793		
経常収益計	11,674,685,757		
2) 経常費用			
(1) 事業費	6,198,524,964		
生乳需要構造改革事業費	6,156,160,894		
生乳需要構造改革奨励金交付事業費	6,147,038,891		
生乳需要構造改革推進事業費	9,122,003		
国産ナチュラルズ 販路拡大事業費	42,364,070		
国産ナチュラルズ 開発促進事業費	17,062,315		
国産ナチュラルズ 知識普及事業費	18,809,023		
国産ナチュラルズ 販路拡大推進事業費	6,492,732		
(2) その他費用	5,476,160,793		
農畜産業振興機構基金繰入額	5,476,160,793		
その他費用	0		
経常費用計	11,674,685,757		
当期経常増減額	0		
当期一般正味財産増減額	0		
一般正味財産期首残高	0		
一般正味財産期末残高	0		
正味財産期末残高	0		

財務諸表に対する注記

(生乳需要構造会改革事業特別会計)

1. 重要な会計方針

当期から公益法人会計基準(平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申し合わせ)を採用している。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金 生乳需要 構造改革事業	農畜産業振興機構	2,350,415,786	5,476,160,793	6,198,524,964	1,628,051,615	負債の部 流動負債
合計		2,350,415,786	5,476,160,793	6,198,524,964	1,628,051,615	

4. 広域生乳需給調整支援対策等特別会計

貸借対照表
平成19年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現 金	0		
預 金	2,777,185,285		
現金預金合計	2,777,185,285		
その他流動資産			
有 価 証 券	100,253,197		
未 収 金	11,258,815		
立 替 金	0		
その他流動資産合計	111,512,012		
流動資産合計	2,888,697,297		
資 産 合 計	2,888,697,297		
負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	569,818,577		
農畜産業振興機構基金	2,194,692,428		
仮 受 金	0		
流動負債合計	2,764,511,005		
負 債 合 計	2,764,511,005		
正味財産の部			
1. 指定正味財産			
生産者基金	124,186,292		
指定正味財産合計	124,186,292		
2. 一般正味財産	0		
正味財産合計	124,186,292		
負債及び正味財産合計	2,888,697,297		

正味財産増減計算書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
1) 経常収益			
(1) 受取補助金	533,453,834		
受取補助金	531,336,625		
受取補助金返還金	2,117,209		
(2) 基金取崩額	507,819,992		
広域基金取崩額	507,819,992		
(3) 受取賦課金	86,613,739		
(4) 受取負担金	623,786,497		
(5) 雑収益	6,240,500		
広域基金受取利息	6,200,636		
B S E 残留農薬互助金受取利息	39,864		
(6) 指定から一般への振替額	11,255,021		
生産者基金取崩額	11,255,021		
経常収益計	1,769,169,583		
2) 経常費用			
(1) 事業費	1,269,064,738		
需給調整円滑化事業費	9,007,018		
協議会開催費	3,363,772		
指定団体ヒアリング費	295,220		
需給見通ブロック会議等事業費	1,762,191		
生乳需給予測費	2,500,000		
円滑化推進会議	1,085,835		
広域需給調整支援対策事業費	5,847,576		
広域需給調整指導事業費	5,847,576		
広域需給助成金交付事業費	0		
需要期対応生乳生産事業費	481,668,806		
不需要期出荷抑制奨励金交付事業費	481,375,994		
需要期対応生乳生産手法検討事業費	86,310		
需要期対応生乳生産推進事業費	206,502		
乳製品海外援助支援事業費	9,366,625		
B S E 互助システム支援事業費	66,114,505		
初妊牛等導入事業費	51,969,555		
所得低下緩和事業費	14,000,000		
導入確認事業費	144,950		
特別枠対策事業費	619,825,905		
中酪補完事業費	0		
推進対策費	596,469		
事務費	6,476,632		
B S E 拠出金返還額	70,161,202		
(2) その他費用	500,104,845		
広域基金繰入額	490,104,845		
生産者基金繰出額(一般会計へ振替)	10,000,000		
経常費用計	1,769,169,583		
当期経常増減額	0		
当期一般正味財産増減額	0		
一般正味財産期首残高	0		
一般正味財産期末残高	0		

科 目	当年度	前年度	増減
指定正味財産増減の部			
(1)生産者基金運用益	283,760		
(2)一般正味財産への振替額	11,255,021		
基金取崩額	11,255,021		
当期指定正味財産増減額	10,971,261		
指定正味財産期首残高	135,157,553		
指定正味財産期末残高	124,186,292		
正味財産期末残高	124,186,292		

財務諸表に対する注記

(広域生乳需給調整支援対策等特別会計)

1 . 重要な会計方針

当期から公益法人会計基準 (平成 16 年 10 月 14 日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申し合わせ) を採用している。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 . 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位 : 円)

科目	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金 広域生乳需給調整支援対策事業	農畜産業振興機構	2,212,407,575	490,104,845	507,819,992	2,194,692,428	負債の部 流動負債
BSE 互助システム支援事業		0	66,114,505	66,114,505	0	
合計		2,212,407,575	556,219,350	573,934,497	2,194,692,428	

3 . 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位 : 円)

内 容	金 額
経常収益への振替額 生産者基金繰入による振替額	11,255,021
合計	11,255,021

財 産 目 録
平成19年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
普通預金	84,039,715		
定期預金	2,693,145,570		
農林中央金庫 百十四	0		
現金預金合計	2,777,185,285		
(2) その他流動資産			
有価証券	100,253,197		
みずほ信託	100,253,197		
未収金	11,258,815		
その他流動資産合計	111,512,012		
流動資産合計		2,888,697,297	
資 産 合 計			2,888,697,297
負債の部			
1. 流動負債			
未払金	569,818,577		
基 金	2,194,692,428		
農畜産業振興機構基金	2,194,692,428		
流動負債合計		2,764,511,005	
負 債 合 計			2,764,511,005
正味財産			124,186,292

5 . 広域生乳流通体制合理化支援事業特別会計

貸借対照表
平成19年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
資産の部			
1 . 流動資産			
現金預金			
現 金	0		
預 金	344,100,334		
現金預金合計	344,100,334		
その他流動資産			
有 価 証 券	0		
未 収 金	36,920,654		
その他流動資産合計	36,920,654		
流動資産合計	381,020,988		
資 産 合 計	381,020,988		
負債の部			
1 . 流動負債			
未 払 金	200,299,076		
農畜産業振興機構基金	180,721,912		
流動負債合計	381,020,988		
負 債 合 計	381,020,988		
正味財産の部			
正味財産合計	0		
負債及び正味財産合計	381,020,988		

正味財産増減計算書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
1) 経常収益			
(1) 受取補助金	195,472,000		
(2) 受取賦課金	0		
(3) 受取負担金	0		
(4) 基金取崩額	178,079,422		
(5) 雑収益	868,401		
受取利息	868,401		
(6) 他会計からの繰入額	54,804,387		
一般会計繰入額	54,804,387		
経常収益計	429,224,210		
2) 経常費用			
(1) 事業費	232,883,809		
広域生乳流通体制合理化支援対策事業	178,079,422		
広域生乳流通体制合理化事業	27,968,074		
地域内生乳流通体制合理化事業	124,589,668		
広域生乳流通体制合理化推進事業	25,521,680		
需給調整機能強化支援対策事業費	54,804,387		
その他支援対策事業関連費	26,961,821		
需給調整機能強化支援対策関係費(中酪独自)	27,842,566		
(2) その他費用	196,340,401		
農畜産業振興機構基金繰入額	196,340,401		
経常費用計	429,224,210		
当期経常増減額	0		
当期一般正味財産増減額	0		
一般正味財産期首残高	0		
一般正味財産期末残高	0		
正味財産期末残高	0		

財務諸表に対する注記

(広域生乳流通体制合理化支援事業特別会計)

1 . 重要な会計方針

当期から公益法人会計基準(平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申し合わせ)を採用している。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 . 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位 : 円)

科目	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金 広域生乳流通体制合理化支援事業	農畜産業振興機構	162,460,933	196,340,401	178,079,422	180,721,912	負債の部 流動負債
合計		162,460,933	196,340,401	178,079,422	180,721,912	

財 産 目 録
平成 1 9 年 3 月 3 1 日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
1. 流動資産			
普通預金	0		
定期預金	344,100,334		
農林中央金庫	9,442,000		
百十四	334,658,334		
有価証券	0		
未収金	36,920,654		
流動資産合計		381,020,988	
資 産 合 計			381,020,988
負債の部			
1. 流動負債			
未払金	200,299,076		
基 金	180,721,912		
農畜産業振興機構基金	180,721,912		
流動負債合計		381,020,988	
負 債 合 計			381,020,988
正味財産			0

6. 加工原料乳生産者経営安定対策事業特別会計

貸借対照表
平成19年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現 金	0		
預 金	2,484,522,337		
現金預金合計	2,484,522,337		
その他流動資産			
未 収 金	54,474,803		
その他流動資産合計	54,474,803		
流動資産合計	2,538,997,140		
資 産 合 計	2,538,997,140		
負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	2,431,376,267		
農畜産業振興機構基金	107,620,873		
流動負債合計	2,538,997,140		
負 債 合 計	2,538,997,140		
正味財産の部			
正味財産合計	0		
負債及び正味財産合計	2,538,997,140		

正味財産増減計算書
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
1. 経常増減の部			
1) 経常収益			
(1) 受取補助金等	2,492,959,356		
受取補助金	2,265,014,000		
受取補助金返還金	227,945,356		
(2) 基金取崩額	2,453,660,127		
(3) 雑収益	589,180		
受取利息	589,180		
経常収益計	4,947,208,663		
2) 経常費用			
(1) 事業費	2,453,660,127		
加工原料乳生産者経営安定対策事業費	2,431,266,257		
加工原料乳経営安定対策事業費	2,431,266,257		
経営安定対策事業推進費	22,393,870		
経営安定対策(地方)事業費	110,010		
経営安定対策(中央)事業費	22,283,860		
(2) その他費用	2,493,548,536		
農畜産業振興機構基金繰入費用	2,493,548,536		
経常費用計	4,947,208,663		
当期経常増減額	0		
当期一般正味財産増減額	0		
一般正味財産期首残高	0		
一般正味財産期末残高	0		
正味財産期末残高	0		

財務諸表に対する注記

(加工原料乳生産者経営安定対策事業特別会計)

1. 重要な会計方針

当期から公益法人会計基準(平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申し合わせ)を採用している。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金 加工原料 乳生産者経営安定対策事業	農畜産業 振興機構	67,732,464	2,493,548,536	2,453,660,127	107,620,873	負債の部 流動負債
合計		67,732,464	2,493,548,536	2,453,660,127	107,620,873	

財 産 目 録
平成19年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
普通預金	0		
定期預金	2,484,522,337		
百十四	2,484,522,337		
現金預金合計	2,484,522,337		
(2) その他流動資産			
未収金	54,474,803		
その他流動資産合計	54,474,803		
流動資産合計		2,538,997,140	
資 産 合 計			2,538,997,140
負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,431,376,267		
基 金	107,620,873		
農畜産業振興機構基金	107,620,873		
流動負債合計		2,538,997,140	
負 債 合 計			2,538,997,140
正味財産			0

7. 酪農飼料基盤拡大推進事業特別会計

貸借対照表
平成19年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現 金	0		
預 金	0		
現金預金合計	0		
その他流動資産			
有 価 証 券	0		
未 収 金	526,367,186		
その他流動資産合計	526,367,186		
流動資産合計	526,367,186		
資 産 合 計	526,367,186		
負債の部			
1. 流動負債			
未 払 金	526,367,186		
受 取 補 助 金	0		
流動負債合計	526,367,186		
負 債 合 計	526,367,186		
正味財産の部			
正味財産合計	0		
負債及び正味財産合計	0		

正味財産増減計算書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
1) 経常収益			
(1) 受取補助金	4,626,446,771		
受取補助金	4,626,446,771		
経常収益計	4,626,446,771		
2) 経常費用			
(1) 事業費			
飼料基盤強化奨励対策事業費	4,573,975,800		
酪農飼料基盤拡大強化推進費	52,470,971		
事業推進事務費	29,969,237		
指定団体委託事業費	22,501,734		
経常費用計	4,626,446,771		
当期経常増減額	0		
当期一般正味財産増減額	0		
一般正味財産期首残高	0		
一般正味財産期末残高	0		
正味財産期末残高	0		

財務諸表に対する注記

(酪農飼料基盤拡大推進事業)

1. 重要な会計方針

当期から公益法人会計基準(平成16年10月14日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議申し合わせ)を採用している。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	交付者	前期末 残高	当期増加額	当期減少額	当期末 残高	貸借対照 表上の記 載区分
補助金 酪農飼料基盤 拡大推進事業	農畜産業振 興機構	0	4,626,446,771	4,626,446,771	0	
合計		0	4,626,446,771	4,626,446,771	0	

財 産 目 録
平成19年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
普通預金	0		
定期預金	0		
現金預金合計	0		
(2) その他流動資産			
有価証券	0		
未収金	526,367,186		
その他流動資産合計	526,367,186		
流動資産合計		526,367,186	
資 産 合 計			526,367,186
負債の部			
1. 流動負債			
未払金	526,367,186		
流動負債合計		526,367,186	
負 債 合 計			526,367,186
正味財産			0

平成18年度(第45年度)収支計算書総括表

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位:円)

会計単位 科目	一般会計 (1)	特別会計		
		1.国産生乳 需要定着化 促進事業	2.乳質改善 事業	小計 (2)
. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
1) 会費収入	124,307,000	0	2,650,000	2,650,000
2) 補助金等収入	29,478,385	67,889,316	0	67,889,316
3) 補助金返還金収入	0	0	0	0
4) 助成金等収入	21,727,750	0	0	0
6) 負担金収入	0	20,000,000	1,739,760	21,739,760
5) 賦課金収入	1,259,800,741	0	0	0
4) 基金取崩収入	0	3,500,000	0	3,500,000
7) 雑収入	5,297,609	2,396,325	2,447,478	4,843,803
8) 他会計からの繰入金収入	10,000,000	1,188,244,722	25,243,793	1,213,488,515
事業活動収入計	1,450,611,485	1,282,030,363	32,081,031	1,314,111,394
2. 事業活動支出				
1) 事業費支出				
事業費支出計	51,941,178	1,254,645,675	25,142,117	1,279,787,792
2) 管理費支出 (うち技術指導事務費)				
管理費支出計	129,380,162	0	6,005,312	6,005,312
3) 他会計への繰入金支出	1,268,292,902	0	0	0
4) その他支出	0	26,174,556	933,602	27,108,158
機構基金繰入支出	0	0	933,602	933,602
基金繰入支出	0	26,174,556	0	26,174,556
その他支出	0	0	0	0
事業活動支出計	1,449,614,242	1,280,820,231	32,081,031	1,312,901,262
事業活動収支差額	997,243	1,210,132	0	1,210,132
. 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	19,990,000	0	0	0
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	2,958,511	0	0	0
投資活動収支差額	17,031,489	0	0	0
. 予備費支出				
予備費支出	0	0	0	0
当期収支差額	18,028,732	1,210,132	0	1,210,132
前期繰越収支差額	68,670,118	14,081,962	0	14,081,962
次期繰越収支差額	86,698,850	15,292,094	0	15,292,094
摘要				

会 計 単 位 科 目	補助金に係わる特別会計			
	3 . 生乳需要 構造改革事業	4 . 広域生乳 需給調整支援 対策等	5 . 広域生乳流通 体制合理化 支援事業	6 . 加工原料乳 生産者経営 安定対策事業
・ 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
1) 会費収入	0	0	0	0
2) 補助金等収入	5,460,553,000	531,336,625	195,472,000	2,265,014,000
3) 補助金返還金収入	0	2,117,209	0	227,945,356
4) 助成金等収入	0	0	0	0
6) 負担金収入	0	623,786,497	0	0
5) 賦課金収入	0	86,613,739	0	0
4) 基金取崩収入	6,198,524,964	519,075,013	178,079,422	2,453,660,127
7) 雑収入	15,607,793	6,524,260	868,401	589,180
8) 他会計からの繰入金収入	0	0	54,804,387	0
事業活動収入計	11,674,685,757	1,769,453,343	429,224,210	4,947,208,663
2. 事業活動支出				
1) 事業費支出				
事業費支出計	6,198,524,964	1,269,064,738	232,883,809	2,453,660,127
2) 管理費支出				
(うち技術指導事務費)	(14,732,000)	(6,042,000)	(14,701,000)	(6,866,000)
管理費支出計	0	0	0	0
3) 他会計への繰入金支出	0	10,000,000	0	0
4) その他支出	5,476,160,793	490,388,605	196,340,401	2,493,548,536
機構基金繰入支出	5,476,160,793	490,104,845	196,340,401	2,493,548,536
基金繰入支出	0	283,760	0	0
その他支出	0	0	0	0
事業活動支出計	11,674,685,757	1,769,453,343	429,224,210	4,947,208,663
事業活動収支差額	0	0	0	0
・ 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	0
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0	0
・ 予備費支出				
当期収支差額	0	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0	0
摘 要				

(単位：円)

7. 酪農飼料 基盤拡大 推進事業	小 計 (3)	内部取引消去 (4)	合 計 (1)+(2)+(3)+(4)
0	0		126,957,000
4,626,446,771	13,078,822,396		13,176,190,097
0	230,062,565		230,062,565
0	0		21,727,750
0	623,786,497		645,526,257
0	86,613,739		1,346,414,480
0	9,349,339,526		9,352,839,526
0	23,589,634		33,731,046
0	54,804,387	1,278,292,902	0
4,626,446,771	23,447,018,744	1,278,292,902	24,933,448,721
4,626,446,771	14,780,580,409		16,112,309,379
(9,258,000)	(51,599,000)		
0	0		135,385,474
0	0	1,278,292,902	0
0	8,656,438,335		8,683,546,493
0	8,656,154,575		8,657,088,177
0	283,760		26,458,316
0	0		0
4,626,446,771	23,447,018,744	1,278,292,902	24,931,241,346
0	0	0	2,207,375
			0
			0
0	0		19,990,000
			0
0	0		2,958,511
0	0		17,031,489
			0
0	0		19,238,864
0	0		82,752,080
0	0		101,990,944

収支計算書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

一般会計

科 目	年度当初予算額	補正額	補正後予算額
事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
1) 会費収入	124,307,000	0	124,307,000
2) 補助金等収入	35,860,000	1,036,000	36,896,000
農業競争力強化対策民間団体事業補助金収入	35,360,000	1,002,000	36,362,000
生乳需給調整推進事業収入	26,347,000	616,000	26,963,000
生乳取引等改善推進事業収入	9,013,000	386,000	9,399,000
担い手集中経営支援事業補助金収入	500,000	34,000	534,000
3) 助成金等収入	19,500,000	4,000,000	23,500,000
4) 賦課金収入	1,313,100,000	26,415,000	1,286,685,000
国産生乳需要定着化促進事業賦課金収入	1,233,700,000	25,015,000	1,208,685,000
需給調整機能強化事業賦課金収入	79,400,000	1,400,000	78,000,000
5) 基金取崩収入	16,751,000	1,501,000	18,252,000
酪農安定化対策等資金取崩収入	16,751,000	1,501,000	18,252,000
6) 雑収入	200,000	0	200,000
受取利息収入	200,000	0	200,000
手数料収入	0	0	0
その他収入	0	0	0
7) 他会計からの繰入金収入	10,000,000	0	10,000,000
生産者基金繰入金収入	10,000,000	0	10,000,000
事業活動収入	1,519,718,000	19,878,000	1,499,840,000
2. 事業活動支出			
1) 事業費支出			
生乳乳製品流通対策事業費支出	19,996,000	110,000	20,106,000
生乳受託販売推進事業費支出	11,234,000	346,000	11,580,000
生乳計画生産推進事業費支出	3,924,000	906,000	3,018,000
集送乳合理化推進事業費支出	4,838,000	670,000	5,508,000
生乳取引等改善推進事業費支出	9,013,000	386,000	9,399,000
担い手集中経営支援体制整備事業費支出	500,000	34,000	534,000
中央団体普及啓発事業費支出	7,500,000	0	7,500,000
会議開催費支出	10,000,000	0	10,000,000
調査費支出	8,000,000	4,000,000	12,000,000
事業費支出	55,009,000	4,530,000	59,539,000
2) 管理費支出			
役員報酬支出	14,650,000	0	14,650,000
給料手当支出	50,000,000	0	50,000,000
退職給付支出	0	0	0
福利厚生費支出	21,900,000	0	21,900,000
旅費交通費支出	8,000,000	0	8,000,000
旅費支出	1,500,000	0	1,500,000
交通費支出	6,500,000	0	6,500,000
通信運搬費支出	3,000,000	0	3,000,000
消耗品費支出	2,250,000	0	2,250,000
消耗品費支出	1,000,000	0	1,000,000
新聞図書費支出	1,250,000	0	1,250,000
印刷費支出	3,000,000	0	3,000,000
賃借料支出	21,000,000	0	21,000,000
諸謝金支出	945,000	0	945,000
負担金支出	890,000	0	890,000
什器備品費支出	1,000,000	0	1,000,000
租税公課支出	7,000,000	0	7,000,000
渉外費支出	2,000,000	0	2,000,000
雑支出	2,000,000	0	2,000,000
管理費支出	137,635,000	0	137,635,000

(単位：円)

決算額	差異	備考
124,307,000	0	地方会員及び中央会員
29,478,385	7,417,615	農水省補助事業
28,944,385	7,417,615	
20,544,385	6,418,615	
8,400,000	999,000	日本酪農乳業協会委託分
534,000	0	中央畜産会
21,727,750	1,772,250	
1,259,800,741	26,884,259	
1,195,244,722	13,440,278	飲用等向け 20銭、全生乳 4銭
64,556,019	13,443,981	全生乳 1銭
0	18,252,000	
0	18,252,000	
5,297,609	5,097,609	
293,152	93,152	酪農安定化対策等資金運用益含む
2,573,952	2,573,952	日本酪農乳業協会賦課金集金事務手数料
2,430,505	2,430,505	退職給付引当金原資繰入等
10,000,000	0	
10,000,000	0	広域生乳需給調整支援対策等特別会計より
1,450,611,485	49,228,515	
20,097,282	8,718	農水省補助事業
11,941,232	361,232	委員会・情報誌発行等
4,156,050	1,138,050	需給調整推進会議等
4,000,000	1,508,000	生乳流通データ分析等
8,400,000	999,000	農水省補助事業日本酪農乳業協会事業
534,000	0	中央畜産会
7,500,000	0	日本酪農乳業協会
5,299,263	4,700,737	
10,110,633	1,889,367	
51,941,178	7,597,822	
14,650,000	0	
45,596,969	4,403,031	
586,800	586,800	退職金支給額
18,987,212	2,912,788	社会保険料等
7,169,060	830,940	
1,507,900	7,900	一般旅費
5,661,160	838,840	都内交通費・通勤定期代
2,275,176	724,824	
1,581,478	668,522	
337,404	662,596	事務用品
1,244,074	5,926	参考資料
2,088,563	911,437	会議資料・コピー代
20,899,971	100,029	事務室・事務機器リース料
1,155,000	210,000	公認会計士
890,000	0	会費
402,912	597,088	事務機器経費
10,042,100	3,042,100	消費税等
1,064,660	935,340	
1,990,261	9,739	
129,380,162	8,254,838	

科 目	年度当初予算額	補正額	補正後予算額
3)他会計への繰入金支出			
乳質改善事業会計繰入金支出	45,370,000	589,000	44,781,000
国産生乳需要定着化促進事業会計繰入金支出	1,226,700,000	25,015,000	1,201,685,000
広域生乳流通体制合理化支援事業会計繰入金支出	60,000,000	1,000,000	59,000,000
繰入金支出	1,332,070,000	26,604,000	1,305,466,000
事業活動支出計	1,524,714,000	22,074,000	1,502,640,000
事業活動収支差額	4,996,000	2,196,000	2,800,000
投資活動収支の部			
1.投資活動収入			
1)投資活動有価証券売却収入			
投資有価証券売却収入	0	0	0
投資活動有価証券売却収入計	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0
2.投資活動支出			
1)投資活動有価証券取得支出			
投資有価証券取得支出	0	0	0
投資活動有価証券取得支出計	0	0	0
2)敷金・保証金支出			
保証金支出	0	0	0
敷金・保証金支出計	0	0	0
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	4,996,000	2,196,000	2,800,000
前期繰越収支差額	4,996,000	63,674,118	68,670,118
次期繰越収支差額	0	65,870,118	65,870,118

収支計算書に対する注記

(一般会計)

1.資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収金、立替金、未払金及び預り金を含めることとしている。
なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2.次期繰越収支差額に含める資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金	67,644	81,905
預 金	56,666,084	28,708,327
未 収 金	194,972,325	275,720,073
立 替 金	378,940	36,056,055
合 計	252,084,993	340,566,360
未 払 金	181,605,699	252,377,050
預 り 金	1,809,176	1,490,460
合 計	183,414,875	253,867,510
次期繰越収支差額	68,670,118	86,698,850

(単位：円)

決 算 額	差 異	備 考
25,243,793	19,537,207	乳質改善事業特別会計へ
1,188,244,722	13,440,278	国産生乳需要定着化事業特別会計へ
54,804,387	4,195,613	広域生乳流通体制合理化支援事業特別会計へ
1,268,292,902	37,173,098	
1,449,614,242	53,025,758	
997,243	3,797,243	
	0	
	0	
19,990,000	19,990,000	
19,990,000	19,990,000	
19,990,000	19,990,000	
	0	
258,511	258,511	
258,511	258,511	
	0	
2,700,000	2,700,000	
2,700,000	2,700,000	
2,958,511	2,958,511	
17,031,489	17,031,489	
18,028,732	20,828,732	
68,670,118	0	
86,698,850	20,828,732	

国産生乳需要定着化促進事業特別会計収支計算書
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

科 目	年度当初 予算額	補正額	補正後 予算額
事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
1) 補助金収入	174,000,000	105,601,000	68,399,000
2) 負担金収入	20,000,000	0	20,000,000
3) 基金取崩収入	30,500,000	0	30,500,000
生乳消費拡大基金取崩収入	27,000,000	0	27,000,000
複数年度事業基金取崩収入	3,500,000	0	3,500,000
4) 雑収入	500,000	0	500,000
受取利息収入	500,000	0	500,000
5) 他会計からの繰入金収入	1,226,700,000	25,019,000	1,201,681,000
一般会計からの繰入金収入	1,226,700,000	25,019,000	1,201,681,000
事業活動収入計	1,451,700,000	130,620,000	1,321,080,000
2. 事業活動支出			
1) 事業費支出	1,456,200,000	137,100,000	1,319,100,000
牛乳消費安定・飲用需給構造改善事業支出	1,082,000,000	135,000,000	947,000,000
広告宣伝費支出	840,000,000	93,000,000	747,000,000
販促PR費支出	222,000,000	42,000,000	180,000,000
事業推進費支出	20,000,000	0	20,000,000
酪農理解醸成消費者対策事業支出	269,800,000	16,800,000	286,600,000
酪農啓発情報発信費支出	30,000,000	20,000,000	50,000,000
酪農教育ファーム活動費支出	53,500,000	0	53,500,000
地域密着型交流等活動費支出	103,500,000	3,200,000	100,300,000
交流牧場等支援事業費支出	18,000,000	0	18,000,000
ミルククラブ等関連事業費支出	64,800,000	0	64,800,000
関連対策支出	93,900,000	18,900,000	75,000,000
指定団体特別強化事業費支出	60,000,000	0	60,000,000
国産チーズ等相互研鑽費支出	0	0	0
流通適正化等事業費支出	28,900,000	18,900,000	10,000,000
調査・研究費支出	5,000,000	0	5,000,000
事業管理費支出	10,500,000	0	10,500,000
2) その他費用支出	5,500,000	0	5,500,000
複数年度事業基金繰入金支出	5,500,000	0	5,500,000
酪農啓発図書タイアップ支出	0	0	0
国産チーズ等相互研鑽支出	5,500,000	0	5,500,000
指定団体特別強化事業支出	0	0	0
生乳消費拡大基金繰入支出	0	0	0
事業活動支出計	1,461,700,000	137,100,000	1,324,600,000
事業活動収支差額	10,000,000	6,480,000	3,520,000
当期収支差額	10,000,000	6,480,000	3,520,000
前期繰越収支差額	10,000,000	4,081,962	14,081,962
次期繰越収支差額	0	10,561,962	10,561,962

(単位：円)

決算額	差異	備 考
67,889,316	509,684	農畜産業振興機構、中央畜産会
20,000,000	0	関東生乳販連
3,500,000	27,000,000	
0	27,000,000	
3,500,000	0	
2,396,325	1,896,325	
2,396,325	1,896,325	生乳消費拡大基金運用益含む
1,188,244,722	13,436,278	
1,188,244,722	13,436,278	賦課金減少
1,282,030,363	39,049,637	
1,254,645,675	64,454,325	
929,481,838	17,518,162	
730,753,207	16,246,793	
178,469,385	1,530,615	雑誌中止、ｽﾀｰｲﾌﾞ開発縮小
20,259,246	259,246	
263,494,586	23,105,414	
47,826,620	2,173,380	展示会・啓発素材（拡充）
50,031,250	3,468,750	
82,789,376	17,510,624	地域交流イベント実績減少
18,047,340	47,340	
64,800,000	0	
54,023,005	20,976,995	
41,600,000	18,400,000	指定団体取り組み実績減少
0	0	2年に1回実施
8,116,605	1,883,395	補助事業縮小
4,306,400	693,600	
7,646,246	2,853,754	
26,174,556	20,674,556	
23,900,000	18,400,000	
0	0	
5,500,000	0	
18,400,000	18,400,000	
2,274,556	2,274,556	生乳消費拡大基金運用益繰入
1,280,820,231	43,779,769	
1,210,132	4,730,132	
1,210,132	4,730,132	
14,081,962	0	
15,292,094	4,730,132	

収支計算書に対する注記

(国産生乳需要定着化促進事業特別会計)

1. 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、有価証券、未収金、立替金、仮払金及び未払金、預り金(複数年度基金)を含めることとしている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2のとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含める資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	174,096,028	55,570,811
有価証券	190,110,300	50,110,300
未 収 金	231,323,488	255,157,016
立 替 金	21,220,210	2,937,199
仮 払 金	0	141,600
合 計	616,750,026	363,916,926
未 払 金	503,327,199	228,883,967
複数年度事業基金	99,340,865	119,740,865
合 計	602,668,064	348,624,832
次期繰越収支差額	14,081,962	15,292,094

注：貸借対照表の現金預金及び有価証券残高とは一致しない。

乳質改善事業特別会計収支計算書
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

科 目	年度当初 予算額	補正額	補正後 予算額
事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
1) 会費収入	2,750,000	50,000	2,700,000
2) 負担金収入	0	0	0
3) 雑収入	1,800,000	0	1,800,000
受取利息収入	1,300,000	0	1,300,000
手数料収入	500,000	0	500,000
4) 他会計からの繰入金収入	45,370,000	589,000	44,781,000
一般会計繰入金収入	29,019,000	1,148,000	27,871,000
一般会計補助金収入	16,351,000	559,000	16,910,000
事業活動収入計	49,920,000	639,000	49,281,000
2. 事業活動支出			
1) 事業費支出			
乳質基準等改善推進事業費支出	11,038,000	60,000	11,098,000
乳質管理指導推進事業費支出	21,664,000	1,058,000	22,722,000
生乳検査体制強化事業費支出	1,300,000	0	1,300,000
事業推進費支出	9,168,000	1,757,000	7,411,000
事業費支出計	43,170,000	639,000	42,531,000
2) 管理費支出			
人件費支出	6,000,000	0	6,000,000
旅費交通費支出	200,000	0	200,000
通信運搬費支出	200,000	0	200,000
印刷費支出	100,000	0	100,000
雑費支出	250,000	0	250,000
管理費支出計	6,750,000	0	6,750,000
3) その他費用支出			
農畜産業振興機構基金繰入費支出	0	0	0
事業活動支出計	49,920,000	639,000	49,281,000
事業活動収支差額	0	0	0
当期収支差額	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

収支計算書に対する注記

(乳質改善事業特別会計)

1. 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収金及び未払金を含めることとしている。
なお、前期末及び当期末残高は、下記2のとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含める資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	6,130,259	1,682,622
未 収 金	14,552,861	2,983,553
合 計	20,683,120	4,666,175
未 払 金	20,683,120	4,666,175
合 計	20,683,120	4,666,175
次期繰越収支差額	0	0

注：貸借対照表の現金預金残高とは一致しない。

(単位：円)

決算額	差異	備 考
2,650,000	50,000	乳業者賛助金
1,739,760	1,739,760	日本酪農乳業協会委託事業自己負担分
2,447,478	647,478	
1,947,478	647,478	生乳検査体制基金及び乳質改善引継基金分含む
500,000	0	
25,243,793	19,537,207	
14,748,049	13,122,951	
10,495,744	6,414,256	農水省補助事業
32,081,031	17,199,969	
6,174,095	4,923,905	良質生乳生産対策等
14,909,159	7,812,841	生乳の安全安心確保のための協議会、指導者講習会等
1,005,010	294,990	精度管理講習会、生乳検査成績取りまとめ
3,053,853	4,357,147	
25,142,117	17,388,883	
5,582,000	418,000	
42,500	157,500	
214,500	14,500	
100,000	0	
66,312	183,688	
6,005,312	744,688	
933,602	933,602	
933,602	933,602	
32,081,031	17,199,969	
0	0	
0	0	
0	0	
0	0	

生乳需要構造改革事業特別会計収支計算書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

科 目	予算額	決算額	差異	備考
事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
1) 補助金等収入	5,460,553,000	5,460,553,000	0	
2) 基金取崩収入	7,102,911,709	6,198,524,964	904,386,745	
3) 雑収入	10,402,443	15,607,793	5,205,350	
受取利息	10,402,443	15,607,793	5,205,350	
事業活動収入計	12,573,867,152	11,674,685,757	899,181,395	
2. 事業活動支出				
1) 事業費支出	7,102,911,709	6,198,524,964	904,386,745	
生乳需要構造改革事業費支出	7,034,128,038	6,156,160,894	877,967,144	チーズ、液状、発酵乳等の取引数量が基準数量を超えた場合に交付
生乳需要構造改革奨励金交付事業費支出	7,024,329,558	6,147,038,891	877,290,667	
生乳需要構造改革推進事業費支出	9,798,480	9,122,003	676,477	
国産ナチュラルチーズ 販路拡大事業費支出	68,783,671	42,364,070	26,419,601	
国産ナチュラルチーズ 開発促進事業費支出	21,734,671	17,062,315	4,672,356	製品開発団体への補助、嗜好実態調査、情報交換会議や、フェア等への助成
国産ナチュラルチーズ 知識普及事業費支出	39,962,000	18,809,023	21,152,977	
国産ナチュラルチーズ 販路拡大推進事業費支出	7,087,000	6,492,732	594,268	
2) その他支出	5,470,955,443	5,476,160,793	5,205,350	
基金繰入支出	5,470,955,443	5,476,160,793	5,205,350	
事業活動支出計	12,573,867,152	11,674,685,757	899,181,395	
事業活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

収支計算書に対する注記

(生乳需要構造改革事業特別会計)

1. 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収金及び未払金を含めることとしている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2のとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含める資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	4,117,368,713	3,758,455,649
未 収 金	23,342,873	0
合 計	4,140,711,586	3,758,455,649
未 払 金	4,140,711,586	3,758,455,649
合 計	4,140,711,586	3,758,455,649
次期繰越収支差額	0	0

注：貸借対照表の現金預金残高とは一致しない。

広域生乳需給調整支援対策等特別会計収支計算書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差異	備考
事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
1) 補助金等収入	531,336,847	531,336,625	222	
2) 補助金返還金収入	0	2,117,209	2,117,209	
3) 賦課金収入	86,613,739	86,613,739	0	BSE拠出金
4) 負担金収入	625,167,905	623,786,497	1,381,408	都府県特別枠対策負担額
5) 基金取崩収入	631,567,696	519,075,013	112,492,683	
広域基金取崩収入	631,567,696	507,819,992	123,747,704	
生産者基金取崩収入	0	11,255,021	11,255,021	
6) 雑収入	6,637,000	6,524,260	112,740	
広域基金受取利息	6,637,000	6,200,636	436,364	機構基金
生産者基金受取利息	0	283,760	283,760	生産者基金運用益
B S E 残留農薬互助金受取利息	0	39,864	39,864	
事業活動収入計	1,881,323,187	1,769,453,343	111,869,844	
2. 事業活動支出				
1) 事業費支出	1,377,556,965	1,269,064,738	108,492,227	
需給調整円滑化事業費支出	12,091,600	9,007,018	3,084,582	日本酪農乳業協会へ委託
協議会開催費支出	10,684,000	7,921,183	2,762,817	需給見通しの策定等
円滑化推進会議開催費支出	1,407,600	1,085,835	321,765	ブロック会議開催等
広域需給調整支援対策事業費支出	259,036,787	5,847,576	253,189,211	
広域需給調整指導事業費支出	7,118,930	5,847,576	1,271,354	東西ブロック指定団体会議等
広域生乳需給調整補助金交付事業費支出	251,917,857	0	251,917,857	
需要期対応生乳生産事業費支出	332,368,582	481,668,806	149,300,224	
不需要期出荷抑制奨励金交付事業費支出	330,515,562	481,375,994	150,860,432	
需要期対応生乳生産手法検討事業費支出	425,880	86,310	339,570	
需要期対応生乳生産推進事業費支出	1,427,140	206,502	1,220,638	
乳製品海外援助支援事業費支出	9,670,727	9,366,625	304,102	ウズベキスタ海外援助
B S E 互助システム支援事業費支出	66,114,505	66,114,505	0	BSE発生による疑似患畜処分に伴う助成
初任牛等導入事業費支出	51,969,555	51,969,555	0	
所得低下緩和事業費支出	14,000,000	14,000,000	0	
導入確認事業費支出	144,950	144,950	0	
特別枠対策事業費支出	619,825,905	619,825,905	0	都府県特別対策
中酪補完事業費支出	0	0	0	
推進対策費支出	1,000,000	596,469	403,531	補助残等
事務費支出	7,400,000	6,476,632	923,368	技術指導事務費含む
B S E 拠出金返還金支出	70,048,859	70,161,202	112,343	
2) 他会計への繰入金支出	10,000,000	10,000,000	0	一般会計へ
3) その他支出	493,766,222	490,388,605	3,377,617	
広域基金繰入支出	493,766,222	490,104,845	3,661,377	
生産者基金繰入支出	0	283,760	283,760	生産者基金運用益繰入
その他支出	0	0	0	
事業活動支出計	1,881,323,187	1,769,453,343	111,869,844	
事業活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

収支計算書に対する注記

(広域生乳需給調整支援対策等特別会計)

1 . 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収金及び未払金を含めることとしている。
 なお、前期末及び当期末残高は、下記2のとおりである。

2 . 次期繰越収支差額に含める資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	701,423,668	558,559,762
未 収 金	1,066,199,503	11,258,815
合 計	1,767,623,171	569,818,577
未 払 金	1,767,623,171	569,818,577
合 計	1,767,623,171	569,818,577
次期繰越収支差額	0	0

注：貸借対照表の現金預金残高とは一致しない。

< 参考 > 広域生乳需給調整支援対策等事業関係経費負担明細

(単位：千円)

事業区分	事業費	広域基金	B S E 補助金	B S E 拠出金	生産者 基金	日本酪農 乳業協会
需給調整円滑化事業費	9,007	4,503			543	3,961
広域需給支援対策事業	(6,336)	5,848			(488)	
広域需給指導事業費	(6,336)	5,848			(488)	
助成金交付事業費	0	0				
需要期生乳生産推進事業	481,668	481,625			43	
奨励金交付事業費	481,376	481,376				
需要期生産手法検討事業費	86	43			43	
需要期生産推進事業費	206	206				
乳製品海外援助支援事業費	9,367	9,367				
B S E 互助システム支援事業費	66,115	0	49,550	16,492 (15,951)	73	
推 進 対 策 費	596	0			596	
事 務 費	6,476	6,476			0	
中 酪 補 完 事 業	0	0				
一 般 会 計 繰 入 支 出	10,000	0			10,000	
合 計		507,819	49,550	16,492 (15,951)	11,255	3,961

注：広域需給支援対策事業の生産者基金額は、推進対策額の内数

B S E 互助システム支援事業費に係る B S E 拠出金の () 内の金額は指定団体負担分

広域生乳流通体制合理化支援事業特別会計収支計算書
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差異	備考
事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
1) 補助金等収入	195,472,000	195,472,000	0	
2) 基金取崩収入	194,733,202	178,079,422	16,653,780	
3) 雑収入	958,121	868,401	89,720	
受取利息	958,121	868,401	89,720	
4) 他会計からの繰入金収入	59,763,924	54,804,387	4,959,537	
一般会計からの繰入金収入	59,763,924	54,804,387	4,959,537	全生乳1銭抛出より
事業活動収入計	450,927,247	429,224,210	21,703,037	
2. 事業活動支出				
1) 事業費支出	254,497,126	232,883,809	21,613,317	
広域生乳流通体制合理化支援対策事業費支出	194,733,202	178,079,422	16,653,780	酪農全国基礎調査の実施、乳量調整・個人別乳代精算システム、広域検査体制整備等への補助
広域生乳流通体制合理化事業費支出	31,761,665	27,968,074	3,793,591	
域内生乳流通体制合理化事業費支出	133,784,802	124,589,668	9,195,134	
広域生乳流通体制合理化推進事業費支出	29,186,735	25,521,680	3,665,055	
需給調整機能強化支援対策事業費支出	59,763,924	54,804,387	4,959,537	
その他支援対策事業関連費支出	31,517,124	26,961,821	4,555,303	
需給調整機能強化中酪独自事業費支出	28,246,800	27,842,566	404,234	補助残への対応、中酪人事交流制度、指定団体機関紙充実等
2) その他支出	196,430,121	196,340,401	89,720	
基金繰入支出	196,430,121	196,340,401	89,720	
事業活動支出計	450,927,247	429,224,210	21,703,037	
事業活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

収支計算書に対する注記

(広域生乳流通体制合理化支援事業特別会計)

1. 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収金及び未払金を含めることとしている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2のとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含める資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	127,885,681	163,378,422
未 収 金	433,767	36,920,654
合 計	128,319,448	200,299,076
未 払 金	128,319,448	200,299,076
合 計	128,319,448	200,299,076
次期繰越収支差額	0	0

注：貸借対照表の現金預金残高とは一致しない。

加工原料乳生産者経営安定対策事業特別会計収支計算書
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差異	備考
事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
1) 補助金等収入	2,265,014,000	2,492,959,356	227,945,356	
補助金収入	2,265,014,000	2,265,014,000	0	
補助金返還金収入	0	227,945,356	227,945,356	
2) 基金取崩収入	2,265,014,000	2,453,660,127	188,646,127	
3) 雑収入	203,197	589,180	385,983	
受取利息	203,197	589,180	385,983	
事業活動収入計	4,530,231,197	4,947,208,663	416,977,466	
2. 事業活動支出				
1) 事業費支出	2,265,014,000	2,453,660,127	188,646,127	
加工原料乳生産者経営安定対策推進事業費支出	2,243,014,000	2,431,266,257	188,252,257	補てん金交付に係る積立財源を補助
経営安定対策事業推進費支出	22,000,000	22,393,870	393,870	
経営安定対策(地方)支出	18,392,000	110,010	18,281,990	会議開催、調査指導
経営安定対策(中央)支出	3,608,000	22,283,860	18,675,860	
2) その他支出	2,265,217,197	2,493,548,536	228,331,339	
基金繰入支出	2,265,217,197	2,493,548,536	228,331,339	
事業活動支出計	4,530,231,197	4,947,208,663	416,977,466	
事業活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

収支計算書に対する注記

(加工原料生産者経営安定対策事業特別会計)

1. 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収金及び未払金を含めることとしている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2のとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含める資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	2,458,502,569	2,376,901,464
未 収 金	7,799,014	54,474,803
合 計	2,466,301,583	2,431,376,267
未 払 金	2,466,301,583	2,431,376,267
合 計	2,466,301,583	2,431,376,267
次期繰越収支差額	0	0

注：貸借対照表の現金預金残高とは一致しない。

酪農飼料基盤拡大推進事業特別会計収支計算書
平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差異	備考
事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
1) 補助金等収入				
(1) 受取補助金				
受取補助金	5,432,958,844	4,626,446,771	806,512,073	
事業活動収入計	5,432,958,844	4,626,446,771	806,512,073	
2. 事業活動支出				
1) 事業費支出				
飼料基盤強化奨励対策事業費支出	5,376,633,600	4,573,975,800	802,657,800	8指定団体
酪農飼料基盤拡大強化推進費支出	56,325,244	52,470,971	3,854,273	
事業推進事務費支出	30,926,280	29,969,237	957,043	中酪
指定団体委託事業費支出	25,398,964	22,501,734	2,897,230	8指定団体
事業活動支出計	5,432,958,844	4,626,446,771	806,512,073	
事業活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

収支計算書に対する注記

(酪農飼料基盤拡大推進事業特別会計)

1. 資金の範囲について

資金の範囲には、現金預金、未収金、仮払金、未払金、預り金及び仮受金を含めることとしている。
なお、前期末及び当期末残高は、下記2のとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含める資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	-	0
未 収 金	-	526,367,186
合 計	-	526,367,186
未 払 金	-	526,367,186
合 計	-	526,367,186
次期繰越収支差額	-	0